

海津市過疎地域持続的発展計画

令和4年度～令和7年度

(案)



岐阜県 海津市

目次

1 基本的な事項	1
(1)海津市の概況	1
(2)人口及び産業の推移と動向	4
(3)行財政の状況	7
(4)地域の持続的発展の基本方針	9
(5)地域の持続的発展のための基本目標	11
(6)計画の達成状況の評価に関する事項	11
(7)計画期間	11
(8)公共施設等総合管理計画との整合	11
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	13
(1)現況と問題点	13
(2)その対策	14
(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)	16
3 産業の振興	18
(1)現況と問題点	18
(2)その対策	20
(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)	22
(4)産業振興促進事項	24
4 地域における情報化	25
(1)現況と問題点	25
(2)その対策	25
(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)	26
5 交通施設の整備、交通手段の確保	27
(1)現況と問題点	27
(2)その対策	27
(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)	28
6 生活環境の整備	30
(1)現況と問題点	30
(2)その対策	32
(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)	35
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	38
(1)現況と問題点	38
(2)その対策	40
(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)	43
8 医療の確保	47
(1)現況と問題点	47
(2)その対策	47

(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)	48
9 教育の振興.....	49
(1)現況と問題点.....	49
(2)その対策.....	50
(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)	52
10 集落の整備	55
(1)現況と問題点.....	55
(2)その対策.....	55
(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)	56
11 地域文化の振興等.....	57
(1)現況と問題点.....	57
(2)その対策.....	57
(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)	58
12 再生可能エネルギーの利用の推進	59
(1)現況と問題点.....	59
(2)その対策.....	59
(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)	59
13 過疎地域持続的発展特別事業計画(ソフト事業・再掲).....	60

1 基本的な事項

(1)海津市の概況

ア 海津市の位置・面積、自然、気候、沿革

本市は、岐阜県の最南端に位置し、名古屋市の西約 30 km にあって、西部・南部は三重県に、東部は木曾川・長良川に沿って愛知県に、北部は養老郡・安八郡に、北東部は羽島市に接しています。また、本市の中央部を流れる揖斐川以東の地域は平地が広がり、以西は急峻な養老山地とその裾野に広がる扇状地・平地からなっています。

東西方向は約 13km、南北方向は約 17km、総面積は、112.31 km²です。

本市には、東海地方の代表的河川である木曾川・長良川が東境を、揖斐川が中央部を流れ、市域内には北端を流れる大樽川、内排水水路としての役割を持つ大江川、中江川、養老山地の水を集める津屋川などが流れています。これらの河川により、豊かな自然生態系が維持・保全され、市民の生活に密着し、やすらぎと潤いを与えているとともに、河川によってもたらされた肥沃な土壌に培われた豊かな田園地帯が広がっています。また、西部には、標高 500～800m の小高い山々が連なる養老山地があり、山麓では、みかん園や柿園が広がっています。また、この山麓には、養老断層と呼ばれる活断層が南北に走っています。

気候は、冬季に伊吹おろしと呼ばれる北西風が強いものの、伊勢湾などの海洋性気候の影響を受けて概して温暖な地域となっています。

行政区域については、明治4(1871)年の廃藩置県によって笠松県など複数の県に分かれ、その後岐阜県の所屬となりました。また、明治 30(1897)年に海津郡が設置され、昭和 29(1954)年に城山町(池辺村大字駒野新田、釜段字徳島編入)、石津村、下多度村が合併して南濃町が、続いて翌年の昭和 30(1955)年に、高須町、東江村、西江村、大江村、吉里村が合併、今尾町大字平原を編入合併して海津町が、今尾町(大字平原を除く)、海西村が合併して平田町が誕生し、さらに平成 17(2005)年3月 28 日、この3町が合併し、今日に至っています。

イ 海津市及び旧平田町地区における過疎の状況

令和2(2020)年の国勢調査では、本市の世帯数 11,600 世帯、人口 32,735 人となっており、年齢3区分別人口は、15 歳未満が 3,270 人(10.0%)、15 歳～64 歳が 18,152 人(55.5%)、65 歳以上が 11,257 人(34.4%)となっています。

昭和 55(1980)年から令和2(2020)年までの 40 年間の人口の推移をみると、4,936 人(13.1%)の減少で、平成7(1995)年から令和2(2020)年までの 25 年間の人口の推移をみると、8,959 人(21.5%)の減少となっています。(表1-1参照)

また、年齢階級別人口をみると、年少人口(0歳～14 歳)では、昭和 55(1980)年から令和2(2020)年までの 40 年間で 5,840 人(64.1%)減少しており、平成7(1995)年から令和2(2020)年までの 25 年間で、4,282 人(56.7%)減少となっています。

生産年齢人口(15 歳～64 歳)では、昭和 55(1980)年から令和2(2020)年までの 40 年間で、6,256 人(25.6%)減少しており、平成7(1995)年から令和2(2020)年までの 25 年間で、9,607 人(34.6%)減少となっています。(表1-1参照)

他方で、高齢者人口(65 歳以上)は増加傾向で推移し、高齢者比率は令和2(2020)年度で 34.4%となっています。(表1-1参照)

また、旧平田町地域においては、令和2(2020)年の国勢調査で世帯数 2,333 世帯、人口 6,676 人となっており、年齢3区分別人口は、15 歳未満が 689 人(10.3%)、15 歳～64 歳が 3,772 人(56.5%)、65 歳以上が 2,205 人(33.0%)となっています。(表1-2参照)

昭和 55(1980)年から令和2(2020)年までの 40 年間の人口の推移をみると、1,936 人(22.5%)の減少で、平成7(1995)年から令和2(2020)年までの 25 年間の人口の推移をみると、2,200 人 (24.8%)の減少となっています。(表1-2参照)

また、年齢階級別人口をみると、年少人口(0歳～14 歳)では、昭和 55(1980)年から令和2(2020)年までの40年間で1,303 人(65.4%)減少しており、平成7(1995)年から令和2(2020)年までの25年間で、921 人 (57.2%)減少となっています。

生産年齢人口(15 歳～64 歳)では、昭和 55(1980)年から令和2(2020)年までの 40 年間で、1,767 人(31.9%)減少しており、平成7(1995)年から令和2(2020)年までの 25 年間で、1,993 人 (34.6%)減少となっています。(表1-2参照)

他方で、高齢者人口(65 歳以上)は増加傾向で推移し、高齢者比率は令和 2(2020)年度で 33.0%となっています。(表1-2参照)

旧平田町地域では、このような急激な人口の減少等により、令和3年4月1日から施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」による合併前の市町村を単位として過疎地域を指定する「一部過疎地域」の要件(人口要件「25 年間の減少率 23%以上減少」、財政力要件「0.51 以下」)に該当したため、令和4(2022)年4月1日から一部過疎の指定を受けました。(表1-3参照)

旧平田町地域だけでなく、旧海津町地域、旧南濃町地域においても、人口の減少傾向はおおむね同様の状況であり、地域行事活動、地域インフラの維持に係る負担、農村景観の保全等、様々な分野に影響を及ぼし始めているのではないかと危惧されます。

表1-1 人口の推移(海津市全体)

区分	昭和 55 (1980)年	平成 7(1995)年		平成 12(2000)年		平成 17(2005)年		平成 22(2010)年		平成 27(2015)年		令和 2(2020)年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	37,671	41,694	10.7%	41,204	▲1.2%	39,453	▲4.3%	37,941	▲3.8%	35,206	▲7.2%	32,735	▲7.0%
0歳～14歳	9,110	7,552	▲17.1%	6,512	▲13.8%	5,505	▲15.5%	4,783	▲13.1%	4,062	▲15.1%	3,270	▲19.5%
15～64歳	24,408	27,759	13.7%	27,423	▲1.2%	25,919	▲5.5%	24,175	▲6.7%	20,889	▲13.6%	18,152	▲13.1%
うち 15歳～29歳(a)	7,793	8,413	7.9%	8,126	▲3.4%	6,936	▲14.6%	5,979	▲13.8%	4,808	▲19.6%	4,097	▲14.8%
65歳以上(b)	4,153	6,383	53.7%	7,262	13.8%	8,027	10.5%	8,966	11.7%	10,246	14.3%	11,257	9.9%
(a)/総数 若年者比率	20.7%	20.2%		19.7%		17.6%		17.6%		13.7%		12.5%	
(b)/総数 高齢者比率	11.0%	15.3%		17.6%		20.3%		20.3%		29.1%		34.4%	

【出典】国勢調査
※年齢「不詳」を除く

表1-2 人口の推移(過疎地域 旧平田町地域)

区分	昭和 55 (1980)年	平成 7(1995)年		平成 12(2000)年		平成 17(2005)年		平成 22(2010)年		平成 27(2015)年		令和 2(2020)年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	8,612	8,876	3.1%	8,606	▲3.0%	8,231	▲4.3%	7,698	▲6.5%	7,122	▲7.5%	6,676	▲6.2%
0歳~14歳	1,992	1,610	▲19.2%	1,422	▲11.7%	1,208	▲15.0%	977	▲19.1%	844	▲13.6%	689	▲18.4%
15~64歳	5,539	5,765	4.1%	5,569	▲3.4%	5,374	▲3.5%	4,952	▲7.9%	4,288	▲13.4%	3,772	▲12.0%
うち 15歳~ 29歳(a)	1,793	1,779	▲0.8%	1,663	▲6.5%	1,484	▲10.8%	1,253	▲15.6%	1,007	▲19.6%	875	▲13.1%
65歳以上 (b)	1,081	1,501	38.9%	1,608	7.1%	1,649	2.5%	1,769	7.3%	1,989	12.4%	2,205	10.9%
(a)/総数 若年者比率	20.8%	20.0%		19.3%		18.0%		16.3%		14.1%		13.1%	
(b)/総数 高齢者比率	12.6%	16.9%		18.6%		20.0%		23.0%		27.9%		33.0%	

【出典】国勢調査
※年齢「不詳」を除く

表1-3 過疎地域の一部指定

種類	指標	基準値	海津市			
			海津町	平田町	南濃町	
人口要件 (長期①)	40年間の減少率 (S55→R2)	30%以上減少	▲13%	▲2%	▲23%	▲16%
人口要件 (長期②)	40年間の減少率 (S55→R2)	25%以上減少				
	高齢者比率 (65歳以上)	38%以上	34%	34%	33%	35%
	若年者比率 (15~29歳)	11%以下	13%	13%	13%	12%
人口要件 (中期)	25年間の減少率 (H7→R2)	23%以上減少	▲22%	▲20%	▲25%	▲21%
財政力要件	財政力指数 (H30~R2)	0.51以下	0.49	—	—	—

※人口要件(長期①、長期②、中期のいずれか)、かつ財政力要件に該当すると過疎地域に指定。

※網掛け部分が、要件に該当。

(2)人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

海津市の人口(合併区域の人口を含んだ総人口)は、昭和35(1960)年に33,599人でした。平成7(1995)年にかけて24.1%増加し41,694人となったのをピークに、その後は減少に転じており、令和2(2020)年には昭和35年比2.6%減の32,735人となっています。(表2-1参照)

旧平田町地域の人口は、昭和35(1960)年の8,506人から昭和50(1975)年にかけて2.6%減少し8,289人となりましたが、その後、平成7(1995)年には昭和35年比4.3%増加して8,876人となったのをピークに、その後は減少に転じており、令和2(2020)年には6,676人となっています。

令和2(2020)年の年齢区分別人口をみると、0歳~14歳では689人、15歳~64歳でも3,772人まで減少し、65歳以上は2,205人に増加しています。(表2-2参照)

また、市内には令和2(2020)年の国勢調査で、735人(外国人登録者)の外国人が生活しています。

海津市人口ビジョンによる人口の見通しにおいては、令和12(2030)年の総人口が27,796人と、今後も減少傾向が続くものと見込んでいます。(表2-3参照)

表2-1 人口の推移(海津市全体)

区分	昭和35 (1960)年	昭和50(1975)年		昭和55(1980)年		平成2(1990)年		平成7(1995)年		平成17(2005)年		平成27(2015)年		令和2(2020)年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	33,599	34,380	2.3%	37,671	9.6%	40,811	8.3%	41,694	2.1%	39,453	▲3.3%	35,206	▲10.8%	32,735	▲7.0%
0歳~14歳	10,709	8,005	▲25.2%	9,110	13.8%	8,365	▲8.2%	7,552	2.7%	5,505	▲34.2%	4,062	▲26.2%	3,270	▲19.5%
15~64歳	20,223	22,823	12.9%	24,408	6.9%	27,131	11.2%	27,759	2.3%	25,919	▲4.5%	20,889	▲19.4%	18,152	▲13.1%
うち15歳 ~29歳(a)	7,867	8,396	6.7%	7,793	▲7.2%	8,050	3.3%	8,413	4.5%	6,936	▲13.8%	4,808	▲30.7%	4,097	▲14.8%
65歳以上 (b)	2,667	3,552	33.2%	4,153	16.9%	5,315	28.0%	6,383	20.1%	8,027	51.0%	10,246	27.6%	11,257	9.9%
(a)/総数 若年者比率	23.4%	24.4%		20.7%		19.7%		20.2%		17.6%		13.7%		12.5%	
(b)/総数 高齢者比率	7.9%	10.3%		11.0%		13.0%		15.3%		20.3%		29.1%		34.4%	

【出典】国勢調査

※年齢「不詳」を除く

表2-2 人口の推移(国勢調査) 過疎地域(平田町)

区分	昭和 35 (1960)年	昭和 50(1975)年		昭和 55(1980)年		平成 2 (1990)年		平成 7 (1995)年		平成 17(2005)年		平成 27(2015)年		令和 2 (2020)年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	8,506	8,289	▲2.6%	8,612	3.9%	8,646	0.4%	8,876	2.7%	8,231	▲4.8%	7,122	▲12.2%	6,676	▲6.3%
0歳～14歳	2,819	1,896	▲32.7%	1,992	5.1%	1,732	▲13.1%	1,610	▲7%	1,208	▲30.3%	844	▲30.0%	689	▲18.4%
15～64歳	4,956	5,463	10.2%	5,539	1.4%	5,634	1.7%	5,765	2.3%	5,374	▲4.6%	4,288	▲18.4%	3,772	▲12.0%
うち 15～ 29歳(a)	1,691	1,948	15.2%	1,793	▲8.0%	1,638	▲8.6%	1,779	8.6%	1,484	▲9.4%	1,007	▲27.3%	875	▲13.1%
65歳以上 (b)	731	930	27.2%	1,081	16.2%	1,280	18.4%	1,501	17.2%	1,649	28.8%	1,989	20.6%	2,205	10.9%
(a)/総数 若年者比率	19.9%	23.5%		20.8%		18.9%		20%		0.180		14.1%		13.1%	
(b)/総数 高齢者比率	8.6%	11.2%		12.6%		14.8%		16.9%		0.200		27.9%		33.0%	

【出典】国勢調査

※年齢「不詳」を除く

表2-3 人口の見通し

区分	平成 27 (2015)年	令和 2 (2020)年		令和 7 (2025)年		令和 12(2030)年		令和 17(2035)年		令和 22(2040)年	
	実績値	推計値	増減率								
総数	35,206	32,921	▲6.5%	30,423	▲7.6%	27,796	▲8.6%	24,996	▲10.1%	22,031	▲11.9%
0歳～14歳	4,062	3,841	▲5.4%	3,636	▲5.3%	3,426	▲5.8%	2,950	▲13.9%	2,519	▲14.6%
15歳～64歳	20,894	18,060	▲13.6%	15,680	▲13.2%	13,513	▲13.8%	11,589	▲14.2%	9,330	▲19.5%
うち 15歳 ～29歳(a)	4,808	3,562	▲25.9%	2,630	▲26.2%	2,157	▲18.0%	2,032	▲5.8%	1,846	▲9.1%
65歳以上(b)	10,250	11,020	7.5%	11,107	0.8%	10,857	▲2.3%	10,456	▲3.7%	10,182	▲2.6%
(a)/総数 若年者比率	13.7%	10.8%		8.6%		7.8%		8.1%		8.4%	
(b)/総数 高齢者比率	29.1%	33.5%		36.5%		39.1%		41.8%		46.2%	

【出典】海津市人口ビジョン 2019年11月改訂版

※年齢「不詳」を除く

イ 産業の推移と動向

海津市の令和2(2020)年の産業別就業者数は第1次産業が1,082人(6.6%)、第2次産業が5,871人(35.7%)、第3次産業が9,485人(57.7%)となっており、第2次及び第3次産業の占める割合が高くなっています。(表3参照)

第1次産業は、昭和35(1960)年の10,421人から昭和50(1975)年までの15年間で5,199人とおよそ半分となり、昭和50(1975)年から平成2(1990)年までの15年間で2,686人と、再びおよそ半分となっ

ています。さらに、平成2(1990)年から平成 27(2015)年までの 25 年間で 1,365 人と、三度およそ半分となっている状況にあり、平成 27(2015)年から令和2(2020)年までの 5 年間でも 20.7%減少と著しい減少が続いています。農業、林業等の第1次産業従事者は高齢者の割合が高く、近い将来、担い手がさらに減少するおそれがあり、営農の継続が困難となることが懸念されます。(表3参照)

一方、第2次、第3次産業従事者は、現時点で深刻な高齢化の状態にはありませんが、今後、第1産業と同様に高齢化、担い手不足が懸念されます。

商業においては、周辺都市の大型商業施設などへ購買者の流出がみられ、市内の商店街は大きな影響を受けていることなどから、廃業店舗が増えており、商店街としての活気や魅力が低下していることも課題となっています。

経済波及効果を拡大するため、千本松原・国営木曾三川公園、千代保稲荷神社、月見の森・羽根谷だんだん公園を中心とする、地域ごとに特色ある観光拠点の再整備とネットワーク化により、周遊型の観光を推進するなど、本市ならではの魅力的なサービスや物産品の提供を目指し、地域資源の洗い出しや磨き上げを行い、魅力ある「観光地づくり」を推進し、名古屋圏からの誘客を狙った取組みを進めることが重要です。

また、都市的土地利用は、市役所の周辺、及び旧平田庁舎跡地周辺等の再開発を進めていく必要があります。

表 3 産業別人口の動向

区分	昭和 35 (1960) 年	昭和 50(1975) 年		平成 2 (1990) 年		平成 17(2005) 年		平成 27(2015) 年		令和 2 (2020) 年	
	実数	実数	増減率								
総 数	17,283	17,610	1.9%	20,748	17.8%	21,096	1.7%	18,765	▲11.0%	17,118	▲8.8%
第 1 次産業	10,421	5,199	▲50.1%	2,686	▲48.3%	1,859	▲30.8%	1,365	▲26.6%	1,082	▲20.7%
就業人口比率	60.3%	29.6%		12.9%		8.8%		7.5%		6.6%	
第 2 次産業	2,966	6,423	116.6%	9,424	46.7%	8,142	▲13.6%	6,323	▲22.3%	5,871	▲7.1%
就業人口比率	17.2%	36.5%		45.4%		38.8%		34.9%		35.7%	
第 3 次産業	3,891	5,958	53.1%	8,635	44.9%	11,007	27.5%	10,451	▲5.1%	9,485	▲9.2%
就業人口比率	22.5%	33.9%		41.6%		52.4%		57.6%		57.7%	

【出典】国勢調査

(3)行財政の状況

ア 行政の状況

本市では、平成 29(2017)年3月に「海津市第2次総合計画(以下「総合計画」という。)」を策定し、将来像「水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津」の実現を目指し、5つの基本目標を掲げ、様々な施策を推進してきました。

本市の人口は、平成7(1995)年をピークとして減少に転じており、20代、30代を中心とした若い世代の市外への転出が人口減少の大きな要因となっています。「暮らしやすさ」、「働きやすさ」、「子育てのしやすさ」などの面で、若い世代とりわけ子育て世代に選ばれなくなっている現状にあります。

令和3(2021)年3月に策定した総合計画後期基本計画では、「子育て世代に選ばれるまちづくり」を重要な政策と捉え、関係が深い 11 の施策を重点施策「海津イレブン」として位置づけています。この海津イレブンの推進により、賑わいと活力のある本市の実現を目指すとともに、子育て世代にとって「住みよいまち」を目指して取り組んでいます。

また、将来にわたり持続可能な自立したまちづくりを進めるために、令和元(2019)年度に策定した行財政改革大綱では、「最適な財政構造への改革」と「最適な事務事業の見直し」を基本目標とし、事務事業の見直し、公共施設の見直し、外部委託の推進等について取り組んでいます。令和3(2021)年度には、公共施設等の管理・運営に係る費用を効率的に縮減し、なおかつ一定水準の行政サービスの維持を図っていくため、維持管理や修繕、更新等の方針を取りまとめた公共施設等総合管理計画を策定し、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の最適な配置の実現を進めています。

本市の職員(正規職員のみ)の状況は、平成29(2017)年4月1日現在467人でしたが、令和4(2022)年4月1日では408人と、大幅に減少しております。このため定員管理計画では、令和4(2022)年4月から令和9(2027)年4月までの5年間で29人増員の437人を目標とし、職員の適正な配置に努めます。給与水準についても、令和2(2020)年度のラスパイレス指数が92.3と、かなり低い水準になっており、職員給与の適正化に取り組んでいきます。

本市を取り巻く社会環境や対応すべき行政課題は年々変化し、新たな行政需要は増え続けています。市民にとって住みよいまちづくりを進めていくため、総合計画の着実な推進を図りながら、その計画と評価、改善を着実に進めていくことで、持続可能なまちづくりを目指して取り組んでまいります。

イ 財政の状況

本市の財政については、令和2(2020)年度の普通会計ベースにおける歳入歳出は約 200 億円となっていますが、前年度と比べて、新型コロナウイルス感染症対策に関する国庫事業が大幅に増加したためであり、例年は 160 億円前後で推移しています。(表4参照)

財政力指数は、低下傾向にあります。近年は同じ水準を維持しています。しかしながら、いまだ全国平均 0.51、県平均 0.59 を下回っている状況です。経常収支比率は 88.7%で、全国平均 93.1%、岐阜県平均 89.6%より低い状況ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に物件費が減少したことによる影響です。実質公債費比率は 9.2%で、全国平均 5.7%、県平均 4.7%より高い比率で推移しています。

今後は、人口減少による税収減や高齢化による扶助費の増額等に伴い、市の財政状況は厳しさを増すことが想定されるため、一層の行政改革に取組み、義務的経費の削減、市税の徴収強化を図りながら財源の確保に努めるほか、過疎対策事業債を有効活用し、適切な財政運営を行います。

表4 市町村財政の状況

(単位:千円)

	平成 22 (2010)年度	平成 27 (2015)年度	令和元 (2019)年度	令和 2 (2020)年度
歳入総額 A	15,921,054	16,921,930	15,393,715	20,559,505
一般財源	9,947,380	10,455,186	10,102,880	10,136,222
国庫支出金	1,406,151	1,638,171	1,550,534	5,854,150
都道府県支出金	732,447	1,332,072	1,212,311	1,194,423
地方債	1,389,500	1,384,600	920,500	1,208,400
うち過疎対策事業債	—	—	—	—
その他	2,445,576	2,111,901	1,607,490	2,166,310
歳出総額 B	14,338,615	16,007,447	14,765,585	19,565,608
義務的経費	6,443,056	6,505,035	6,977,466	7,138,667
投資的経費	1,146,784	1,869,130	1,211,719	1,733,799
うち普通建設事業	1,146,784	1,869,130	1,211,719	1,733,799
その他	6,748,775	7,633,282	6,576,400	10,693,142
過疎対策事業費	—	—	—	—
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,582,439	914,483	628,130	993,897
翌年度へ繰越すべき財源 D	62,792	126,013	35,162	68,781
実質収支 C-D	1,519,647	788,470	592,968	925,116
財政力指数	0.59	0.53	0.49	0.49
公債費負担比率	9.3%	10.3%	13.8%	14.3%
実質公債費比率	11.8%	11.1%	9.9%	9.2%
起債制限比率	—	—	—	—
経常収支比率	87.9%	92.3%	93.2%	88.7%
将来負担比率	82.5%	56.2%	49.4%	49.2%
地方債現在高	15,645,203	18,726,489	17,644,039	17,267,429

【出典】財政状況資料集

ウ 施設整備水準の状況

令和2(2020)年度末における公共施設等の整備状況は、道路では、市道の改良率 73.6%、舗装率 95.0%となっており、上・下水道については、水道普及率 97.1%、水洗化率 93.1%となっています。(表5参照)

表5 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 (1980)年度末	平成 2 (1990)年度末	平成 12 (2000)年度末	平成 22 (2010)年度末	令和元 (2019)年度末	令和 2 (2020)年度末
市町村道						
改良率 (%)	18.4	44.7	64.3	73.0	73.6	73.6
舗装率 (%)	22.1	47.7	86.8	94.7	95.0	95.0
農道						
延長 (m)	61,959	21,195	20,122	6,325	-	-
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	13.9	5.0	4.9	-	-	-
林道						
延長 (m)	11,575	12,076	12,076	12,967	12,967	12,967
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	8.9	10.0	10.0	12.9	12.9	12.9
水道普及率 (%)	100.0	96.3	95.5	97.2	97.3	97.1
水洗化率 (%)	-	-	-	-	93.3	93.1
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	-	-	-	8.5	9.2	8.5

【出典】岐阜県市町村財政の状況(市町村台帳編、地方公営企業台帳編)

(4)地域の持続的発展の基本方針

海津市第2次総合計画(以下「総合計画」という。)は、市が目指す将来像である「水と緑と人がきらめく輪でつながるまち 海津」の実現のため、5つの基本目標のもと総合的な施策を講じています。

また、令和4(2022)年3月に策定した総合計画の後期基本計画では、「子育て世代に選ばれるまちづくり」を柱として、総合計画の施策の大綱のうち関連が深い 11 の施策(海津イレブン)を重点施策に位置づけています。

本計画では、総合計画を基本的指針とし、旧平田町地域の自立に向け、具現化した関連施策を推進し、同地域の持続的発展が実現するよう取り組むこととします。

なお、本計画の推進にあたっては、持続可能な開発目標(SDGs)の考え方を取り入れ、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでいきます。

- SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)は、世界全体の経済、社会、環境の3つの側面を不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、貧困、格差の撲滅等、持続可能な世界を実現するための国際社会全体の普遍的な目標です。平成 27(2015)年9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための 2030 年アジェンダ(行動計画)」が採択され、令和 12(2030)年を期限として、

17のゴール(目標)と169のターゲットが設定されました。国は、平成28(2016)年12月、「SDGs実施指針」を決定し、わが国として特に注力すべき8つの優先課題を設定しました。令和元(2019)年に決定された「SDGs実施指針改訂版」では、人権の尊重と、ジェンダー平等及びジェンダーの視点の主流化は、分野横断的な価値としてSDGsのすべてのゴールの実現に不可欠なものであり、あらゆる取組みにおいて常にそれらの視点を確保し施策に反映することが必要であるとされています。

※ジェンダー:生物学的性別(セックス)に対して、社会的・文化的に形成された性別。社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」。

○ 国のSDGs実施指針における8つの優先課題

- ① あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
- ② 健康・長寿の達成
- ③ 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- ④ 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
- ⑤ 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
- ⑥ 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
- ⑦ 平和と安全・安心社会の実現
- ⑧ SDGs実施推進の体制と手段

資料:首相官邸「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針改訂版」



(5)地域の持続的発展のための基本目標

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、本市の将来人口は、令和7(2025)年には、29,540人、令和22(2040)年には、21,010人と推計されています。一方、令和元(2019)年11月策定の「海津市人口ビジョン(改訂版)」では、令和7(2025)年が30,423人、令和22(2040)年が22,031人と推計しています。

過疎地域の持続的発展には、人口減少を緩やかにしながら、若い世代の結婚・出産・子育てを支援する自然減対策と、魅力ある働く場の創出などの社会減対策に取り組むことが重要です。

このため、本計画では、地域の持続的発展のための基本目標(数値目標)を下記のとおり設定します。

目標指標	基準値 令和2(2020)年	目標値 令和7(2025)年	備考
総人口(人)	32,735	31,000	海津市人口ビジョン 令和7(2025)年 30,423人

(6)計画の達成状況の評価に関する事項

本計画を着実に推進していくためには、事業の進捗や効果について適切に評価し、その結果に基づき見直しや改善を行うPDCAサイクルが重要です。

そのため、「海津市過疎地域持続的発展計画」が実効性のある計画として常に機能し続けるよう、評価・検証結果や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて施策等の内容を機動的に見直ししながら、予算編成などに反映することにより、計画に沿った施策等の効果的な推進を図ります。

※PDCAとは、「Plan(計画)」「Do(実行)」「Check(評価)」「Action(改善)」のそれぞれの頭文字を取ったもの。PlanからDo、Checkと順に続けて行い、最後のステップであるActionまで終わったところで、また最初のPlanに戻る。この一連の循環を「PDCAサイクル」という。

(7)計画期間

計画期間は、令和4(2022)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの4年間とし、各年度における事業の進捗状況及び財政事情等を勘案しながら必要に応じ見直しを行います。

(8)公共施設等総合管理計画との整合

「海津市公共施設等総合管理計画」において、基本的な考え方として以下の4つの基本方向と9つの方針を定めています。

基本方向

- ① 公共施設の適正配置
- ② 既存施設の有効活用による効率的な行政経営
- ③ 予防保全の推進
- ④ 民間活力の導入

方針

- ① 点検・診断等の実施方針
- ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
- ③ 安全確保の実施方針
- ④ 耐震化の実施方針
- ⑤ 長寿命化の実施方針
- ⑥ ユニバーサルデザインの推進方針
- ⑦ 統合や廃止の推進方針
- ⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
- ⑨ PDCAサイクルの推進方針

本計画に記載された過疎対策に必要となる公共施設(建築物)及びインフラ系施設の整備については、上記との整合性を図った上で実施するものとします。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

連携する SDGs				
	4. 質の高い教育をみんなに	10. 人や国の不平等をなくそう	16. 平和と公正をすべての人に	17. パートナーシップで目標を達成しよう

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

- 活力あるまちづくりや持続的発展を目指すためには、まず人口減少をできるだけ抑えることが重要であり、将来の人材確保を図る上で、特に、若年層の移住・定住が重要です。
- 若者・子育て世代に選ばれるまちづくりが移住定住につながることから、この世代が市政やまちづくりに主体的に参画することが必要です。
- 海津郡3町が合併して本市が誕生した経緯から、旧町庁舎跡地周辺の市街地では、公共公益施設や商業施設、住宅が集積する旧町中心市街地としての名残があるものの、旧中心市街地や鉄道駅周辺の市街地において、商業施設などの廃業や閉鎖が進んでおり、賑わいの喪失など空洞化による住環境の悪化が懸念されます。
- 良好な住環境の育成によるまちの魅力の向上は、市民の定住や他市町からの移住を促す上で重要な要素であり、自然景観や農村景観と調和した、本市の魅力を活かした住環境の整備を推進することが必要です。
- 令和4(2022)年4月1日から市役所企画財政課内に移住定住サポートセンターを設置して、移住を検討している個人や世帯に対し、情報提供や相談を始めたところであり、利用促進を図る必要があります。
- 就労時期の若年人口の流出が多いことから、流出の抑制と新たな労働人口の流入を促進するため、就労の場の充実を図る必要があります。
- ハローワークと連携した海津市無料職業紹介所による職業紹介や職業相談の実施、ハローワークが行う職業フェアへの協力により、若者や女性の雇用促進及び高齢者の就業支援を進めていますが、20～30代の転出が多く、一層働きやすい職場環境の整備と、これらの職場への市民の就業を支援していく必要があります。
- 空き家の利活用として空家バンク制度を実施していますが、登録件数が伸び悩んでおり、利活用に向けた支援を行う必要があります。

イ 地域間交流・人材育成

- 地域の経済振興を図り、持続的発展を目指すためには、地域間交流等により関係人口を拡大するほか、地域社会の次代の担い手となる人材の育成が重要です。
- 行政の効率化、経費の節減、職員の資質の向上のため、広域的な連携体制の充実、強化を推進していくことが重要です。

- 令和4(2022)年7月1日から、にしみのライナーリレーバスの実証実験が始まり、JR名古屋駅と「お千代保稲荷」を結ぶ新たな移動ルートが誕生しました。今後は、このバス路線を最大限活用し、名古屋圏からの誘客促進を図る必要があります。
- 国内交流は、薩摩義士による宝暦治水を縁とした歴史的なつながりを持つ鹿児島県霧島市と姉妹都市関係にあり、お互いに公募による一般市民の姉妹都市訪問団を結成し、相互交流を図っています。中高校生については、ホームステイによる相互訪問を行っていましたが、コロナ禍においては、オンラインによるリモート交流に留まっています。また、山形県酒田市とは旧町名が同じ漢字表記の「平田町」(読み方は岐阜県「ひらたちょう」と山形県「ひらたまち」)であったことから、友好都市関係にあり、小学生の相互訪問を行っていましたが、コロナ禍においては実施できていないため、今後、新しい交流のあり方の検討が必要です。
- 国際交流は、昭和63(1988)年に岐阜県と中国江西省が「友好県省」の提携をしており、そのつながりから本市とも友好関係にあります。中国江西省からの訪問団が岐阜県に訪問された際には、本市も行事などに参加して交流を図っていますが、中国の経済成長により、海津市への外国人技術研修生が減ったことやコロナ禍もあり、近年は交流事業ができない状況にあります。
- 言葉の違いによるコミュニケーション不足や、文化・考え方の違いによる理解不足などにより、在住外国人と地域住民との間に壁が生じる場合もあり、令和元(2019)年には、4か国語による「くらしのガイドブック」を作成しました。在住外国人に、日本での生活習慣の指導や、生活に必要な日本語を身につけるための日本語学習などの支援を行う団体が2団体あり活動していますが、コロナ禍で、活動ができない状況にあり、在住外国人に対する日本生活の支援ができていません。
- 国内外の地域と交流することは、その地域の文化、そこで暮らす人々の生活への理解を深めることですが、広い視野から自分たちの地域を見つめ直し、改めてその価値や大切さを実感し、地域振興に活かす機会でもあり重要です。
- 気軽に参加できる国際交流事業やイベントの開催、外国語による生活情報の提供や相談体制の充実、地域住民との交流の促進により、在住外国人と地域住民が互いの文化や考え方などを理解し、安心して暮らしていくことのできる多文化共生の地域社会づくりが必要です。
- ニノ瀬峠には、市内外から多くのヒルクライム等自転車愛好者が練習などで訪れており、清掃活動を行っています。また、市内には大江川を始め、オオクチバス・ブルーギルなどの魚釣りスポットが多くあり、市外から多くの釣り人が訪れています。今後は、地域特性を活用した関係人口の拡大につながる取り組みを検討していく必要があります。
- 情報化社会においても、人と人が直接会って交流を図ることは重要ですが、コロナ禍の近年は地域間交流事業が実施できず、また、参加者も減少傾向にあり、ホテル宿泊型の交流やリモート交流など、新しい交流のあり方の検討が必要です。

(2) その対策

ア 移住・定住

- 若者・子育て世代が、市政やまちづくりに主体的に参加できる場を提供し、若者・子育て世代に選ばれるまちづくりを積極的に推進します。
- 本市の移住定住サポートセンターにおいて、移住を検討している個人や世帯に対する各種情報提供や相談を充実していきます。

- まちの魅力や観光資源等の知名度を上げ、本市に興味を持ち、訪れたい人々を増加させるため、シティープロモーションに取り組みます。
- 若年夫婦・子育て世代の定住及びU・Iターン移住を促進するため、各種助成制度を充実させ、移住先として選ばれるまちづくりを進めます。
- 移住者を受け入れるため、住宅建設を目的とした宅地開発事業者を支援するほか、企業誘致や就業支援など、雇用創出拡大につながる事業を展開します。
- 空き家の流通を促進するため、利活用を目的とした助成制度を創設します。
- まちの魅力の向上に資するため、旧平田庁舎跡地や周辺に、ホテル、ドローン事業者の誘致や子育て支援拠点の整備など再開発に取り組みます。
- 若者の移住・定住などを促進するため、無料職業紹介所を通じて就労支援の充実を図るとともに、ハローワークと連携した職業相談や雇用情報の提供を強化します。
- 若年層の人材を継続的に雇用するなど、一定の取組みをした企業に対する助成制度を創設します。

イ 地域間交流・人材育成

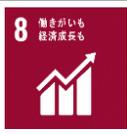
- 西美濃創生広域連携推進協議会による広域観光の推進や産業の振興、U・Iターン移住者の雇用促進、移住・定住の促進などを図ることで、自立した定住圏の形成と、圏域市町の交流や連携の深化を目指します。
- 観光や産業・雇用、定住促進、交通網の整備、公害・災害防止、河川環境整備、森林資源保全などの各課題に応じて、圏域を越えた県内の関係市町との連携を推進します。
- 本市と隣接する愛知県、三重県及び共通の課題を有する両県下の圏域市町との情報交換などの県際交流や、歴史を共有する関係市との歴史・防災・観光分野の広域連携を推進します。
- コロナ禍での新しい生活様式に沿った、平日は都市部で暮らし、週末などの休みは余暇活動などをして本市で過ごす二地域居住の推進を図ります。
- 他自治体との連携を深め、地域資源を活かした観光・就業・地域振興・学業など様々な形で関係人口の増加を図ります。
- 千代保稲荷神社参道を活用したイベントを開催するとともに、国の重要文化財である「早川家住宅」と連携した事業を実施するなど、千代保稲荷神社を核とした賑わいづくり、魅力ある「観光地づくり」に取り組み、にしみのライナーリレーバスを活用した名古屋圏からの誘客促進を図ります。
- 「地域おこし協力隊」制度を活用して、農業振興・観光振興等の担い手育成等を図ります。
- 姉妹都市である鹿児島県霧島市、友好都市である山形県酒田市との地域間交流について、市民の関心と参加を高める情報発信に取り組み、リモート等様々な交流活動を通じて、相互の文化や歴史、習慣などを学び、友情を深め、一層の両市の友好、親善を図ります。
- 国際交流については、中国江西省からの訪問団が岐阜県に訪問された際には、本市も行事などに参加して交流を図るとともに、市民による自主的な国際交流活動を奨励・支援します。

(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	移住・定住	若年夫婦・子育て世帯住宅取得等奨励事業 市内で住宅を取得した若年夫婦・子育て世帯に対し、奨励金を交付する。	海津市	
		若年夫婦・子育て世帯U・Iターン奨励事業 U・Iターンにより市内に移住した若年夫婦・子育て世帯に対して奨励金を交付する。	海津市	
		若年夫婦・子育て世帯家賃補助事業 新たに市内に移住し、民間賃貸住宅に居住した若年夫婦・子育て世帯に対して補助金を交付する。	海津市	
		結婚新生活支援事業 新たに婚姻し、市内に居住する世帯(婚姻後1年以内)に対し、住居費及び引越費用の一部について補助金を交付する。	海津市	
		宅地造成支援事業 住宅建築を目的とした宅地開発事業に対し、補助金を交付する。	海津市	
		シティープロモーション事業 市の魅力発信や観光資源等について広報活動を行う。	海津市	
		旧平田庁舎周辺再開発事業 旧平田庁舎跡地周辺において、ホテルやドローン事業者等を誘致するほか、子育て拠点施設の整備などの再開発を行う。	海津市	
	地域間交流・人材育成	二地域居住事業 生活拠点を平日や週末などに分けて二地域居住する「グリーン・ツーリズム」、「サイクル・ツーリズム」等を実施する。	海津市	
		西美濃地域定住促進PR事業 広域での移住定住PR、キャンペーン、ガイドブック等を作成する。	海津市	
		地域おこし協力隊事業 都市地域から移住者を募集し、地域ブランドや観光資源、地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援、担い手確保等を行う。	海津市	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		賑わいづくり事業 千代保稲荷神社を核とした賑わいづくりのイベントを開催する。	海津市	
		にしみのライナーリレーバス実証実験運行 にしみのライナーに接続するリレーバス（安八スマートインター＝お千代保稲荷＝平田支所）の実証実験線を行う事業者に補助金等を交付し、支援を行う。	海津市	
		名古屋圏アクセスバス実証実験計画策定事業 名古屋圏へのコミュニティバスによるアクセス路線の実証実験線の運行に係る実施計画を策定する。	海津市	
		市民ワークショップ事業 ワークショップ型のタウンミーティングを開催する。	海津市	
		関係人口創出事業 魚釣り、自転車ヒルクライム等の地域資源を活かした交流事業及びPR事業等を実施する。	海津市	
		かいづ夢づくり協働事業補助金 市民のアイデアやノウハウを公共的課題の解決や地域活性化に生かし、より良いまちづくりを目指すための補助金を交付する。	海津市	

3 産業の振興

連携するSDGs						
	8. 働きがいも経済成長も	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	12. つくる責任つかう責任	14. 海の豊かさを守ろう	15. 陸の豊かさを守ろう	17. パートナリシップで目標を達成しよう

(1) 現況と問題点

ア 農林水産業の振興

- 農林水産業の振興は、農業生産基盤の適正な維持管理を進めるとともに、農地集積や優良農地の保全と中核的担い手の育成・確保を図る上で重要です。
- 農業においては、平地と中山間地に農地が広がっており、平地では土地改良事業により、ほ場の大区画化、用水のパイプライン化及び暗渠排水の整備などが進んでいますが、近年、施設の老朽化が進行し機能低下が懸念されています。中山間地では、鳥獣害による農作物被害があるため、防護柵設置などによる対策が進んでいますが、サルやカラスから防護することが困難であり課題となっています。
- 林業においては、長引く国産木材価格の低迷から、林業経営は逼迫しており、間伐などの森林管理が十分に行われにくい状況にあります。
- 漁業においては、木曾川・長良川・揖斐川の三大河川の恩恵を受け、魚類の捕獲やシジミ採りなどの河川漁業が行われてきましたが、近年の異常気象や生息環境の変化などにより、漁獲量が減ってきています。
- 農林漁業において、従事者の高齢化が進み、担い手や後継者が確保できないことにより、事業継続が課題となっています。特に中山間地の農業において、この状況がさらに進むと遊休農地が増加することが予想され、農村環境の悪化も危惧されます。

イ 商業の振興

- 商業の振興は、市民の身近な消費環境の確保や雇用の創出を図るとともに、地域の賑わいの場、日常の交流・ふれあいの場の形成など、地域経済の活性化を図る上で重要です。
- 消費者ニーズの多様化や自動車交通の利便性が整っていることから、購買者が周辺都市の郊外型大型店舗などへ著しく流出しており、市内の商店街は大きな影響を受けています。
- 従来からの地元商店では、店舗の老朽化、経営者の高齢化、後継者不足により廃業が増えており、商店街としての活気や魅力の低下を招いています。
- 高齢化が進んだことや人口減少などにより、市内マーケットが縮小されたため、限られた身近な店舗が残り、食料品や日用品などの購入がなされていると推測され、地域商業の発展を図る上で厳しい状況となっています。
- 高齢者や自動車を持たない人の買い物の場、市民の日常消費生活のニーズに合った利便性の高い商業施設の立地を促進するとともに、魅力ある商業地を創出していく検討が必要です。

- 千代保稲荷神社の門前町や道の駅など、観光客を対象とした商業環境の向上に、一層取り組んでいく必要があります。

ウ 工業の振興

- 工業の振興は、人口定住に結び付く地元の雇用力を高めるとともに、法人税収入などの増収を通して地域経済を豊かにする上で重要です。
- 工業統計調査によると、令和2(2020)年現在、本市の製造業事業者数は157箇所(従業員4人以上の事業所対象)、従業員数4,110人、製造品出荷額約1,203億円となっています。1事業所当たりの平均従業員数は約26人で、小規模な事業所が多い状況です。
- 製造業における国際競争の激化や生産拠点の海外移転など、小規模な事業所にとって厳しい状態が継続しており、近年、本市の工業事業所数の推移は、ほぼ横ばいの状況を維持していますが、独自の技術力向上や、情報化への対応などの技術革新、経営基盤の強化が必要とされています。
- あらゆる機会やつながりを利用して、企業の積極的な誘致を図るとともに、より一層の企業受け入れ体制の整備を進めていく必要があります。
- 東海環状自動車道西回り区間及び(仮称)海津スマートインターチェンジの供用開始による立地条件の有利性を活かした、誘致企業受け入れのための基盤整備を検討し、周辺の自然環境、居住環境と共存する形で具体化していくことが求められます。

エ 観光業の振興

- 観光の振興は、交流人口の増加による地域経済の活性化を図るとともに、観光客が訪れたい魅力づくりを通して、市民のわがまちへの誇りを醸成するために重要です。
- 岐阜県観光入込客統計調査によると、本市の主な観光地への観光客数は、令和元(2019)年、年間約412万人です。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言等が発令され、令和2(2020)年度の観光入込客数が著しく落ち込んだため、新しい生活様式を踏まえた観光施策を検討する必要があります。
- 経済波及効果を拡大するためには、千本松原・国営木曾三川公園、千代保稲荷神社、月見の森を中心とする、地域ごとに特色ある観光拠点のネットワーク化により、周遊型の観光を推進し、市内の滞在時間の延長や、本市ならではの歴史・文化的なサービスや特産品の開発を目指すことが重要です。
- 高須城跡、輪中堤、砂防ダム、早川邸などの歴史文化資源、養老山地、木曾三川の雄大な自然資源、今尾左義長などの伝統的行祭事、桜・彼岸花などの四季折々の景観などがあり、観光地としての一層の魅力アップのため、これらの観光資源を効果的に活用、PRしていくことが必要です。
- 豊かな自然や、地域の歴史・文化、産業を活かしたグリーン・ツーリズム、二ノ瀬峠を活かしたヒルクライムやサイクル・ツーリズム、体験型・参加型の観光など、新たな観光資源の掘り起こしや整備が必要です。
- 市内には宿泊施設が少なく、宿泊を近隣市町に依存している状態であるため、宿泊施設の充実が必要です。
- 東海環状自動車道西回り区間に(仮称)海津スマートインターチェンジが開設されることや、新幹線岐阜羽島駅が近いことから、近隣市町との一層の連携により、より広域からの集客を図ることや、外国人旅行者の受け入れ体制の整備を検討する必要があります。

(2)その対策

ア 農林水産業の振興

- 低地において農作物の湛水被害が予想される地域を対象に被害を未然に防止するため、農業用排水機の改修等を実施します。
- 優良な農地や豊かな山林を保全していきます。
- 遊休農地を有効に再生・利用する取組みを支援します。
- 農業の担い手の育成・確保を図るため、新規就農者の経営開始に要する農産物生産機械の導入等を支援します。
- 農業被害の抑制を図るため、有害鳥獣の捕獲を支援します。
- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を支援します。
- 農業生産基盤を維持するため、農業用揚排水機などの施設管理を支援します。
- 海津市産農畜産物の生産地の認知度向上を図ることを目的としてイベントに出店等する農業者を支援します。
- 本市の魅力創出を目的に地域資源を活かした特産品等の開発を支援します。
- 安定した漁獲量を維持するため、稚魚の放流などの保護増殖活動を支援します。

イ 商業の振興

- 商店街の周辺や、自動車によるアクセスの利便性が高い幹線道路沿道に、広域的な集客が期待できる特色ある飲食店などの商業施設を、地域の商店との共存共栄に配慮しながら誘導し、魅力ある商業地の創出を図ります。
- 千代保稲荷神社の門前町や道の駅などでは、観光商業地としての魅力向上を進めます。
- 商店や商工会と連携を図りながら、夏祭りや、産業感謝祭などの魅力あるイベントの開催、また、DXの推進を支援し、商店の活性化を目指します。
- 市民の消費生活のニーズに合った店舗や地域の特徴を活かした経営改善への取組みなど、商工会と連携して商店の充実を図ります。
- 商工会や公益財団法人岐阜県産業経済振興センターなどと連携し、経営相談や経営診断の充実、研修会の開催などを推進し、後継者の育成や経営者の意識改革、情報提供を図ります。
- 商工会の運営支援とともに、商工会を通じた中小経営者への低利子融資を支援し、経営基盤の強化を促進します。
- 商工会と連携し、地域の特色を活かした特産品の開発やSNSを活用するなど事業のPRを行います。

ウ 工業の振興

- 既存企業との情報交換及び連携の推進により、企業の流出防止を図ります。
- 東海環状自動車道西回り区間及び(仮称)海津スマートインターチェンジの開通・開設により向上する本市の広域交通の利便性を活かし、周辺の集落環境と調和した工業団地などの基盤整備の推進や優良企業の誘致を目指します。
- 適切に農地転用等の手続きを行い、企業誘致を促進します。

- 市独自の企業誘致支援策を充実させ、企業誘致活動を積極的に推進します。

エ 観光業の振興

- 既存の祭りやイベント、観光施設の充実を図り、その魅力を高めます。
- 千代保稻荷神社、木曾三川公園、道の駅、温泉など、本市の主要な観光施設について、適切に維持管理等を行い、より一層の集客を図るための事業を展開します。
- 旧平田庁舎跡地周辺の公共施設など、3町合併の際にそれぞれ所有していた施設について、公民連携による拠点整備や、売却・賃貸等によって本市の新しい集客施設として再開発し、賑わいのあるまちづくりを推進します。
- 地域の歴史・文化や豊かな自然、伝統行事を活用した魅力ある観光資源の発掘や整備、地場の素材を使用した郷土料理や工芸品、特産品の開発を推進し、ブランド化を図ります。
- 地域ごとの観光拠点をレンタサイクルの活用や公共交通機関との便利な接続などによりネットワーク化し、テーマに沿った周遊型観光の充実や滞在時間の延長を促進します。
- 市観光協会と連携して新たな観光コースを構築し、観光の魅力向上を図ります。
- 観光農園やカヌー教室などの体験型・参加型の観光を充実します。
- 気軽に利用できるRVパークやオートキャンプ場などを整備するとともに、豊かな自然環境や農林漁業の生産環境を活用した農業体験などの農村生活や交流を楽しむグリーン・ツーリズム、食と温泉と健康づくりなど、ターゲットに即した複合観光等体験プログラムを開発し、新しい旅のカタチの充実を図ります。
- 地域が主体となり、地域の生活を観光資源として、地域の良さをアピールする着地型観光の推進を目指します。
- デジタル技術などを活用した非対面・非接触による「安全・安心な観光」を確立し、国内外へPR活動を行います。
- 木曾三川を活かしたスポーツイベントや、チューリップ祭を始めとした四季折々のイベントなど、季節性や地域性を活かしたイベントを開催します。
- 観光ガイド・パンフレットの作成、イベントでの広報や地元メディアと連携したPR活動、特産品の販売促進など、観光協会などと連携した情報発信や、観光情報センター、ホームページによる観光情報の提供の強化により、集客力の向上と海津ブランドの構築を図ります。
- 広域観光の取組みとして、近隣市町とイベント情報の交換や相互PR活動を推進します。

(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	特定農業用管水路等特別対策事業 石綿等が使用されている農業用管水路を改修する。	岐阜県	
		湛水防除事業 農業用排水機等を改修する。	岐阜県	
		かんがい排水事業 農業用排水施設の新設又は改良等により、土地利用の高度化及び水利用の安定と合理化を図る。	岐阜県	
	水産業	海津市河川魚類環境保全対策事業 自然環境及び水産動植物の資源環境を保全する。	海津市	
	(9) 観光又はレクリエーション	南濃温泉「水晶の湯」運営・管理改修事業 計画的な長寿命化を図りながら補修・修繕・改修工事等の適正な管理を行う。	海津市	
		海津苑運営管理・改修事業 計画的な長寿命化を図りながら補修・修繕・改修工事等の適正な管理を行う。	海津市	
		キャンプ場整備事業 羽根谷だんだん公園周辺にキャンプ場の整備を行う。	海津市	
		アクティブエリア整備事業 市有地や公共施設等を活用して、若年世代で賑わう、スケートボードやBMXパークなどのアクティブエリアを整備する。	海津市	
		道の駅管理事業 計画的な長寿命化を図りながら補修・修繕・改修工事等の適正な管理を行う。	海津市	
		(10) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)		
	第1次産業	遊休農地再生補助事業 農業を営む個人又は法人が、遊休農地の再生利用等を図るために行う作業経費の一部について補助金を交付する。	海津市	
		新規就農者支援事業 市内に住所及び農業基盤を置き、公的研修機関で1年以上の研修を修了し、かつ新たに農業を開始する認定新規就農者を支援する。	海津市	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		有害鳥獣捕獲事業 有害鳥獣の捕獲を支援する。	海津市	
		多面的機能支払交付金事業 農業や農村が持つ多面的な機能の維持や、機能の発揮を図るための地域の共同活動を支援する。	海津市	
		農業用揚排水機維持管理事業 農業用揚排水機の維持管理に要した経費について、管理団体に対し補助金を交付する。	海津市	
		海津市産農畜産物等PR補助金事業 本市産農畜産物や加工品をPRする経費に対し補助金を交付する。	海津市	
	商工業・6次産業化	地域特産品等開発支援事業 地域資源等を活かした特産品等の開発を支援する。	海津市	
		海津市商工会運営補助金事業 商工会組織の運営、小規模事業対策の支援への取組みや地域振興事業の発展など市と連携し、事業者を支援している商工会に補助金を交付する。	海津市	
		海津市スタートアップ起業支援事業 市内で起業する方を対象に、起業に要した費用に対して補助金を交付する。	海津市	
		海津市若年層雇用奨励金事業 市内に在住する若年層の方を正規雇用従業員として雇用した市内事業者を対象に奨励金を交付する。	海津市	
	観光	ツアー造成事業補助金 市内への観光バスによる募集型ツアーを実施する旅行事業者を対象に補助金を交付する。	海津市	
	企業誘致	企業誘致事業 企業への誘致活動を行うとともに、工場等設置奨励金・雇用促進奨励金の交付や、固定資産税の減免を行う。	海津市	

(4)産業振興促進事項

(i)産業振興促進区域及び同区域において振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
海津市平田町全域	製造業・旅館業・農林水産物等販売業・情報サービス業等	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii)当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策及び(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)のとおり

4 地域における情報化

連携する SDGs	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 10 人や国の不平等をなくそう	 11 住み続けられるまちづくりを
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	10. 人や国の不平等をなくそう	11. 住み続けられるまちづくりを

(1) 現況と問題点

- 通信手段や交通手段が飛躍的に発展し、市民生活レベルにおいても、人・モノ・文化・情報などの交流が地球規模で展開されている中、地域における情報化の推進は、国内外における多様な国や地域との交流を一層活発化させるほか、市民サービスの向上や行政事務の効率化のために重要です。
- マイナンバーカードを活用し、住民票や印鑑登録証明書をコンビニなどのマルチコピー機で取得できるサービスを始めています。今後はマイナンバーカードを利活用した行政手続きのオンライン化による市民の利便性向上に配慮した行政サービスの提供を一層進めるとともに、マイナンバーカードの普及率を向上させる必要があります。
- 証明書などの交付申請のサービスについては、市役所に足を運ばなくても済むような行政手続きを目指し、国や県、他市町村と連携して、より利便性の高いサービスの実現を目指していく必要があります。
- 官民データの利活用に向けた行政保有データのオープン化について、社会全体の基盤となるデータとして整備・活用することは、スマートシティなどの新しいサービスの創出などを図るために重要です。
- 行政業務、行政サービス提供などの地域情報化・電子自治体の推進、官民データの利活用及び情報公開においては、重要情報の保護、情報システムやネットワークの安定稼働ができる情報通信基盤の確保が重要です。
- 情報漏洩を防ぐため、情報セキュリティポリシーの点検・見直しを随時行うなど、徹底した情報セキュリティの確保が必要です。

(2) その対策

- パソコンやスマートフォンでインターネットから申請できる証明書の発行など、市民への各種行政手続きの充実を推進します。
- マイナンバーカードが持つ高い機能を活用し、各種行政手続きのオンライン化による利便性の高い行政サービスの提供体制を、高齢者、障がい者や語学支援の必要な外国人などに配慮しながら推進します。
- 庁内の情報システムの標準化とともに、業務プロセスの見直しを行い、行政手続きの簡素化・行政事務の効率化を図ります。
- クラウド化、オンライン手続き、テレワークなどの利便性・効率性の向上に関する新たな時代の要請への対応を踏まえ、分離・分割したネットワークの適切な管理・運用を実施します。
- AI、RPA等の導入により、時間短縮・コスト削減等に取り組み、行政サービスの向上を図ります。
- 防災関連の情報など市が保有する情報をオープンデータとして提供し、各種データとの組み合わせを含めた活用を推進し、データの価値向上や多様なサービスの出現に貢献します。

- 情報セキュリティポリシーの普及と浸透を図る職員教育及び情報セキュリティ監査を実施します。
- ウェブアクセシビリティに配慮したホームページのコンテンツの充実を図るとともに、SNSを活用した情報提供、申請受付の充実を推進します。

(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	防災行政用無線施設	防災無線設備管理事業 防災無線設備の維持管理や、防災情報及び避難情報等を市民に的確に周知するとともに、防災無線設備の適正な維持管理を行う。	海津市	
	その他	オンライン申請推進事業 行政手続きのオンライン化に向けた環境整備を行う。	海津市	
		基幹系システム機器更改事業 基幹系業務システムの標準化・共通化、ガバメントクラウドへの移行も踏まえたシステム・機器の更改を行う。	海津市	
		公共施設 Wi-Fi 環境整備事業 子どもの学習及びテレワーク等、市民が活用できる Wi-Fi 環境を公共施設に整備する。	海津市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
その他	ドローン利活用推進事業 ドローンを活用して、災害対策や、インフラ点検、観光誘客、産業振興、教育等の各種事業の振興を図る。	海津市		

5 交通施設の整備、交通手段の確保

連携する SDGs	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 11 住み続けられるまちづくりを
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	11. 住み続けられるまちづくりを

(1) 現況と問題点

- 交通施設の整備、交通手段の確保は、市民の日常生活の利便性を高めるものであり、産業活動等を活発化させ、交流人口を高めるために重要です。
- 広域的にみると東西の連絡道路が不足しており、東海大橋、長良川大橋などが混雑するため、愛西市などと連携し、新架橋(仮称)愛津大橋の整備を要望していくことが必要です。
- 未整備箇所における道路拡幅や歩道新設などの整備が急がれるとともに、老朽化が進行しつつある橋梁の長寿命化や架け替えの検討も必要です。
- 生活道路などにおいては、利便性、安全性の向上を推進するため、狭あい道路の拡幅などの推進、主な生活道路への歩行帯設置や防護柵設置、街路灯のLED化など、歩行環境の改善と路面の維持管理などの補修を進めていくことが求められます。
- 養老鉄道及び路線バスは、市民の通勤・通学や自動車を運転できない交通弱者にとっては必要不可欠な移動手段であることから、今後も存続していくための支援を実施していくことが求められます。
- 今後、ますます高齢化が進行することから、高齢者など交通弱者のニーズに合った公共交通の運行サービスの見直しや、観光客など他の利用者に配慮し、さらなる利用促進を図り、利便性の向上を図る必要があります。
- 名古屋圏への移動手段に対し高いニーズがあり、名古屋圏へのアクセス改善について、事業者や関係機関と連携して進めていくことが求められます。
- 令和8(2026)年度に、東海環状自動車道の全線開通と、地域産業の強化や観光誘客などの効果が期待される(仮称)海津スマートインターチェンジの供用開始を予定しており、開通後は、インターチェンジからの交通量増加が見込まれるため、これに対応したアクセス道路の整備を推進する必要があります。

(2) その対策

- 市内地域間の連絡や広域交通、災害時の緊急輸送を担う幹線道路網の整備計画を検討し、主要地方道や一般県道の改良整備、歩道の設置、橋梁部への歩道新設などによる地域を効率的に連絡する体系的な幹線道路網の整備を推進します。
- 市内に多数ある橋梁については、幹線道路網の整備とも連携しながら、老朽化が進行している橋梁の予防保全的な修繕を推進します。
- 混雑度の高い東海大橋、長良川大橋などの渋滞緩和や市内への交通を円滑に処理するため、新架橋(仮称)愛津大橋の整備促進を「木曾川・長良川新架橋促進協議会」を通じて各県に要望していきます。
- 生活道路については、狭あい道路の改良や側溝整備、舗装整備などを推進します。
- 通学路は、歩行帯の設置などの安全な歩行空間の確保に取り組みます。

- 日常の点検や市民からの情報をもとに、路面の維持管理などの補修を行います。
- 養老鉄道及び路線バスは、沿線自治体と協力して運営への支援を行います。
- 市民のニーズや観光客に配慮したコミュニティバスやデマンド交通を運行し、高齢者や学生、自動車を運転できない交通弱者などの移動手段とするほか、観光振興ともタイアップした公共交通網の確保と維持に取り組みます。
- 名古屋圏や近隣都市との連携の強化を図り、他県へのバスの乗り入れを視野に入れた路線の再構築を検討します。
- 東海環状自動車道西回り区間の一日も早い全線開通を要望します。
- 令和8(2026)年度に供用開始予定の(仮称)海津スマートインターチェンジの整備を推進します。
- 一般国道や主要地方道へアクセスする周辺道路の整備を推進します。

(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道			
	道路	交通安全施設管理事業 交通安全施設の修繕、整備を行う。	海津市	
		通学路安全対策事業 通学路交通安全対策に係る修繕、整備を行う。	海津市	
		市道維持補修事業 道路維持補修に係る業務及び工事を行う。	海津市	
		道路ストック老朽化対策事業 道路の路面補修を行う。	海津市	
		道路整備事業 道路改良に係る業務及び工事を行う。	海津市	
		スマートIC整備事業 (仮称)海津スマートIC周辺におけるアクセス道路の整備を行う。	海津市	
		主要地方道・一般県道新設改良事業負担金 主要地方道・一般県道新設改良事業に伴う市負担金	岐阜県	
	橋りょう	道路ストック老朽化対策事業 海津市内における橋梁点検及び橋梁補修工事を行う。	海津市	
	(6) 自動車等			
自動車	自動運転サービス実証実験事業 自動運転の移動サービスを提供するための実証実験を検討する。	海津市		

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	公共交通	コミュニティバス運行事業補助金 市民の移動手段を確保するため、海津市コミュニティバス・デマンド交通運行事業に係る補助金を交付する。	海津市	
		名阪近鉄バス海津線補助金 市民の移動交通手段を確保するため、民間バス事業者に補助金を交付する。	海津市	
		にしみのライナーリレーバス実証実験運行(再掲) にしみのライナーに接続するリレーバス（安八スマートインター＝お千代保稲荷＝平田支所）の実証実験線を運行する事業者には補助金等を交付し、支援を行う。	海津市	
		名古屋圏アクセスバス実証実験計画策定事業(再掲) 名古屋圏へのコミュニティバスによるアクセス路線の実証実験線の運行に係る実施計画を策定する。	海津市	

6 生活環境の整備

連携する SDGs						
	6.安全な水とトイレをみんなに	9.産業と技術革新の基盤をつくろう	11.住み続けられるまちづくりを	14.海の豊かさを守ろう	15.陸の豊かさを守ろう	16.平和と公正をすべての人に

(1) 現況と問題点

ア 上・下水道

- 上水道の整備は、ライフラインの一つとして市民生活に必要な不可欠な水を「安全・安心」として利用できるように供給することが重要であり、下水道の整備は、市民の生活環境の向上や河川など公共用水域の水質保全のために重要です。
- 上水道は、海津、平田、南濃の3系統で給水されており、令和3(2021)年度現在の下水道普及率は97.1%で、給水体制は、ほぼ整備された状況にありますが、浄水場などの基幹的施設は更新時期を迎えているため、配水管の漏水対策とともに、計画的な更新が急務となっています。
- 人口減少など地域社会構造の変化に伴い水道使用量は減少傾向で、持続的な上水道の維持のためには、水道料金の未収金の徴収強化、有収水量の向上及び施設の長寿命化などを図っていくことが必要です。
- 上水道は、市民の暮らしと憩いを支えるライフラインであり、地震などの災害時にも早急に復旧できるように、施設の耐震化などの整備を推進することが重要です。
- 令和3(2021)年度末現在の下水道、農業集落排水、浄化槽を合わせた汚水処理人口普及率は、93.0%となっておりますが、地域特性に適した効率的な汚水処理施設の整備が必要です。
- 下水道事業は、令和2(2020)年度に公営企業会計へ移行し、令和3(2021)年度に経営戦略の見直しを行っており、今後は、経営状態や財政状況を明確化し、安定した経営基盤を確保していくことが必要です。
- 下水道施設は、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止の未然防止を図るため、計画的な改築更新、耐震化が必要です。

イ 廃棄物処理

- 循環型社会の推進は、有限である資源を大切に、将来にわたって持続可能な社会を形成するために必要不可欠です。
- 現在、市民1人当たりが排出するごみの量は増加傾向にあり、ごみの処理費用と環境への負荷を軽減させるために、ごみの減量化を促進する必要があります。
- 豊かな自然環境を、後世に引き継いでいくためには、森林や河川の保全が図られるとともに、希少生物を含む生態系の保護が重要であり、自然環境や生態系維持に対する市民の意識の向上を環境学習などにより図っていくことが求められます。
- 人の目が行き届かない場所への、ごみのポイ捨てや廃棄物の不法投棄の防止が必要です。

ウ 消防・救急・防災

- 消防・救急体制、防災対策の充実、少子高齢社会が進展する今日、地域防災力の低下や高齢者の医療需要の増加が懸念される中で、市民の生命・身体・財産を守るためにますます重要となってきました。
- 少子高齢社会が進展し、消防団員数の減少や市外への通勤者増加による昼間の消防力低下が課題です。
- 高齢者の救急医療は増加が予測され、消防・救急体制の充実、市民の生命・身体・財産を守るためにますます重要となっています。
- 初期消火や応急手当が大切であり、市民に対してこれらに関する知識の普及と啓発を図ることが必要です。
- 長良川河口堰、徳山ダム、堤防、排水施設が整備され、水害に対する安全性は大きく向上したものの、集中豪雨などにより木曾川・長良川・揖斐川の堤防が決壊すると、広範囲で甚大な被害が生じるおそれがあります。
- 大江川、中江川、長除川、山除川などの中小河川は、増水による内水氾濫のリスクがあります。
- 治水対策として、国・県・市が管理する排水機場などの施設の適正な維持管理や、危険箇所の点検パトロールなどの維持管理体制の強化に取り組んでいく必要があります。
- 市内を流れる河川の改修工事については、引き続き未整備区間や一部未完成の区間の整備を促進し、老朽化した施設は改修などを進める必要があります。
- 本市の西側に位置する養老山地の東面は急峻な地形であり、土石流などの災害の発生が懸念され、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、土石流危険渓流などに指定されている箇所が多数あるため、治山事業により水源のかん養や斜面の崩壊を防ぐための森林の整備や荒廃地再生などを積極的に進めること、砂防事業により砂防えん堤等砂防関係施設の整備や適正な維持管理を行うことが求められています。
- 南海トラフ巨大地震などの大規模地震の発生が懸念されている状況にあって、本市は「南海トラフ地震防災対策推進地域」の指定を受けています。
- 地域の防災拠点となる公共施設の耐震化を進めるとともに、市民の生命に関わる住宅の耐震化を促進することが必要です。
- 国土強靱化地域計画を指針として、地域防災計画のほか各種マニュアルを見直し、市民に周知していく必要があります。
- 市民への防災講習や地域での防災訓練の開催、防災リーダーの育成、中学生向けのジュニア防災リーダーの育成などにより、防災意識の向上と地域防災力の強化を図り、自助・共助・公助が一体となった防災体制の形成を図っていくことが必要です。
- スーパー伊勢湾台風と呼ばれるような木曾川流域全体に被害が及ぶような大規模水害に備え、県を越えた広域避難計画の策定に向けて取り組んでいく必要があります。

エ 住宅

- 公営住宅は、市営住宅と定住促進住宅を合わせ、市内6箇所の計186戸管理しています。公営住宅の団地を適正に維持管理していくとともに、耐用年数が近づく団地については、長寿命化や統廃合を計画的に行うことが必要です。

- 公営住宅などの公的住宅は、民間の賃貸住宅供給がそれほど多くない本市において、若者の移住・定住の促進に一定の役割を果たすものであり、有効活用が必要です。

オ 公園

- 快適な公園の整備は、市民の豊かな生活を支える基礎的な条件であり、人口増加策にとって重要です。
- 都市公園は、近隣公園が1箇所(平田公園)、街区公園17箇所、都市緑地1箇所(平田リバーサイドプラザ)の計19箇所の公園が整備されており、このほか、自然公園3箇所、農村公園・広場など9箇所及び区や自治会で管理しているちびっ子広場56箇所が整備されています。
- 身近な住環境にある公園などは、災害時には避難場所としての役割が求められます。
- 公園の使い方や整備の方向などを、地域の住民とともに探りながら、多面的機能の充実が必要です。
- 日常的な公園管理においては、地域住民組織との協働を視野に入れた管理のあり方を検討していくことが重要です。
- 広域的な公園については、本市の貴重な自然資源、観光資源として、行政活動、市民活動の中に積極的に取り込み、活用していくことが必要です。

カ その他

- 適切な管理がされていない空き家については、老朽化による倒壊や瓦等の落下など地域住民の安全・安心な生活環境に影響を及ぼすおそれがあるため、対策が必要です。
- 斎苑は、恒常的に必要不可欠な施設であり、故障等により火葬業務が滞ることがないように、建物や付随する設備に不具合・故障が生じる以前に、修繕又は交換し、機能・性能を所定の状態に維持する予防保全の考え方を取り入れる必要があります。

(2)その対策

ア 上・下水道

- 水道施設の日常的な点検、機器類の整備、異常箇所の早期発見、修繕に努め、安全・安心な水道水の安定供給を図ります。
- 水源、浄水場、給水栓での水質検査を行い、安全で良質な水道水の供給に取り組みます。
- 浄水場、配水池、主要管路などの基幹施設における機器や建物の修繕、長寿命化、計画的な更新及び耐震化を推進します。
- 周辺自治体並びに関係者と連携する応急給水及び応急復旧などの体制の点検と強化に取り組みます。
- 漏水箇所の把握と早期修繕、配水ブロックの見直しなどにより有収率の向上を図ります。
- 給水量に対応した規模の適正化や配水系統の見直し、施設配置の再構築の検討など、運営の効率化・広域化を推進します。
- 漏水多発地点等の老朽水道管の布設替を計画的に実施します。
- 汚水処理施設の効率的で効果的な整備を進め、生活環境の改善及び公共用水域の保全を図り、安全で快適な市民生活の確保と水洗化の促進に取り組みます。

- 汚水処理施設の改築更新にあたっては、人口減少等を踏まえ、広域化による施設の統廃合や、施設の最適化(ダウンサイジング)を検討します。
- 老朽化した管渠や浄化センター施設の改築更新、耐震化を推進し、下水道処理機能の維持に取り組みます。
- 下水道の整備など、公共水域の水質の向上を進め、水辺環境の保全に取り組みます。
- 下水道事業等計画区域外について、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- 下水道管への不明水の侵入箇所及び管渠の腐食などを点検調査により把握し、計画的な修繕・改築を行い、有収率の向上を図ります。
- 水道料金等審議会において、上・下水道事業の運営事業を審議し、経営の健全化を図ります。

イ 廃棄物処理

- ごみ排出量の約84%を占める燃やせるごみの減量化を図るため、生ごみの軽量化・食品ロスの削減の啓発など、ごみの減量化につなげます。
- リサイクル拠点「エコドーム」の利用促進や、資源回収事業奨励金、生ごみ処理機器設置補助金などの支援により、ごみの減量化・再資源化を推進します。
- 後を絶たない不法投棄に対しては、不法投棄されにくい環境づくりのため、市内一斉美化運動を実施し、市民の啓発につなげます。
- 環境パトロール員及び環境パトロールボランティアによる監視を充実させ、不法投棄の防止を図ります。

ウ 消防・救急・防災

- 初期消火活動などを担う地域の消防団や自主防災組織の維持と充実を図ります。
- 消防団の定期的な訓練の実施により、消防力の向上と消防本部との連携体制の強化に取り組みます。
- 消防団員数については、県が実施する「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」などの消防団インセンティブ制度を周知するなど、消防団が活動しやすい環境づくりを推進し、消防団員の確保に取り組みます。
- 消防施設については、消防本部の防災拠点施設としての維持管理と、車両の維持管理の徹底を図ります。
- 多種多様な事故や災害に対応できる救急機材の整備、救急救命士の救急技術の向上、隊員の充足に努め、救急体制の充実を図ります。
- 火災予防運動の展開や防火知識の普及を図り、市民の防火意識の啓発に取り組みます。
- 火災や地震などの災害に対する防火や防災対応力の向上を図るため、事業所や学校、自治会、自主防災組織などが行う訓練を支援し、体験訓練などを計画的に実施します。
- 市民を対象とする講習会などで、心肺蘇生法などの応急手当の知識や技術、AEDの取り扱い方法の普及を図り、救命率の向上を図ります。
- 各種マニュアルの見直しを適切に行い、行政の防災体制の強化に取り組みます。
- 防災行政無線の整備、防災Web配信アプリの登録増、災害時に防災拠点や避難施設となる公共施設の整備の推進、水防倉庫の資機材及び防災備蓄物資の更新・充実などにより、防災対策機能の充実を図ります。

- 障がい者や高齢者などを対象とする避難行動要支援者名簿の作成や、個別避難計画策定など、要配慮者の支援対策の強化に取り組みます。
- 民間の高齢介護施設、障がい者施設などと災害連携協定を締結し、福祉避難所の拡充を図ります。
- 防災意識の高揚、啓発のため、防災教育を推進し、ハザードマップの発行、街角防災看板の設置などを進めます。
- 子どもから大人まで日頃の備え(自助)の大切さを防災教育や防災キャンプ・砂防学習などの実施活動により啓発します。
- 防災Web配信アプリなどのITを活用した防災情報提供体制の充実化、自主防災組織の結成促進、防災リーダーの育成、防災備蓄資機材購入、避難所での感染症対策のための衛生用品の充実化、自主的な防災訓練の支援などにより、地域防災力の強化(共助)を図ります。
- 道の駅が、広域災害応急対策の拠点となる防災機能を有する「防災拠点自動車駐車場」として指定されていることから、一時避難所や物資集積基地、復興拠点として活用していきます。
- 避難生活の改善対策として、車中泊エリアの検討を進めていきます。
- 住宅の耐震診断や木造住宅の耐震補強工事の支援を行い、地震に強いまちづくりに取り組みます。
- 排水機場などの適正な維持管理、危険箇所のパトロール、排水路の整備を図ります。
- 一級河川などの河川改修、揖斐川及び津屋川の築堤護岸改修などの事業を促進します。
- 大規模水害に備えて、県を越えた広域避難のあり方について関係市町村と協議を進めます。
- 森林の保全と維持管理を図るとともに、土砂災害などの発生の危険性が高い地区については、引き続き、治山、砂防事業による災害防止を促進します。
- 堤防、砂防施設の除草など、予防保全のための定期的な点検・維持管理を図ります。
- 地域コミュニティによる地域防災力の向上、増加する高齢者への対応等によって、すべての住民が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

エ 住宅

- 公営住宅の適正な維持管理を図るとともに、老朽化が進行する施設の長寿命化や統廃合を計画的に推進し、必要とされる公営住宅戸数を維持します。
- 定住促進住宅について、公営住宅と併せて若者の移住・定住の受け皿となるよう改修等を行います。

オ 公園

- 都市公園などの身近な公園は、子どもの遊び場、高齢者などの憩いの場、健康づくりの場、コミュニティ活動の場、災害時の避難場所などの、多目的に市民の日常生活に密着した空間として、安心して利用できるよう施設の保守点検、植栽の管理などを適切に行い、環境の保全に取り組みます。
- (仮称)大江緑道の整備により、大江川沿いの貴重な水辺空間の保全や再生を推進し、自然観察やスポーツ・レクリエーション、水郷を活かした環境学習の場などとしての活用を図り、潤いのある空間を提供します。
- 市内に張り巡らされた水路や河川において、地域の歴史を継承する水辺空間として、水郷景観と馴染む護岸の復元や、自然環境と共生する河川敷や堤防の整備を進めます。

カ その他

- 空き家の増加によりもたらされる諸問題に対応するため、「空家等対策計画」に基づき、倒壊のおそれのある空き家を特定空家等に指定し、家屋の除却費用に対する補助金を創設することで、空き家の増加を抑制し、生活環境や景観の維持を図ります。
- 斎苑については、火葬業務等が滞ることがないように、点検・診断結果等をもとに、計画的な予防保全を行い、適切な維持管理を図ります。

(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設			
	上水道	水道施設更新事業 水道施設の更新を行う。	海津市	
		配水管布設替事業 漏水多発地点等の配水管布設替及び耐震化を行う。	海津市	
		重要給水施設配水管事業 重要給水施設配水管の耐震化を行う。	海津市	
	(2) 下水処理施設			
	公共下水道	下水道ストックマネジメント事業 浄化センターの改築・更新、下水道管路更生、下水道ストックマネジメント計画見直し、ポンプ施設改築・更新、管路・ポンプ・処理場の点検及び診断を行う。	海津市	
		下水道総合地震対策事業 浄化センターの耐震診断及び地震対策、管路施設の耐震診断及び地震対策、ポンプ施設の耐震診断及び地震対策、下水道総合地震対策計画見直しを行う。	海津市	
		下水道長寿命化対策事業 処理場、ポンプ施設の長寿命化対策、管路(マンホールポンプ等を含む)施設長寿命化対策を行う。	海津市	
		下水道管渠等建設事業(汚水処理施設整備構想) 地域特性に適した効率的な汚水処理施設を整備する。	海津市	
		農村集落排水施設 農業集落排水事業最適整備構想 浄化センター長寿命化及び地震対策、管路施設長寿命化対策及び地震対策、農業集落排水施設の機能、耐震診断及び最適整備構想見直しを行う。	海津市	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	(3) 廃棄物処理施設			
	その他	廃棄物収集運搬車両（ごみ収集車両） 平田地域のごみ収集車両の老朽化に伴い車両の更新を行う。	海津市	
	(4) 火葬場	斎苑（天昇苑）施設・設備改修事業 セレモニーホール・火葬炉等を改修する。	海津市	
	(5) 消防施設	消防施設整備事業（車両整備） 老朽化した消防・救急車両を整備・更新する。	海津市	
		消防施設整備事業（庁舎整備） 平田分署を建設する。	海津市	
		消防水利整備事業 水利確保困難地域の消火栓及び防火水槽を設置する。	海津市	
	(6) 公営住宅	定住促進住宅（サンコーポラス美濃平田）改修事業 子育て世帯や高齢者世帯が使いやすい、安心・快適な住まいを提供するため各部屋のリノベーション及び共有設備の更新を行う。	海津市	
		市営住宅管理事業 市営住宅の維持管理、修繕等を行う。	海津市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業（ソフト事業）			
	環境	浄化槽設置等事業補助金 合併処理浄化槽設置に対する経費又は合併処理浄化槽を廃止し公共下水道に接続する経費に対し補助金を交付する。	海津市	
	危険施設撤去	空き家対策事業 特定空き家等の所有者に対し、除却に係る費用の一部について補助金を交付する。	海津市 空き家所有者	
	防災・防犯	自主防災組織養成事業 自治会に対して自主防災組織への組織化を促すとともに、組織結成後の訓練等の活動補助、備蓄資機材の購入補助、自主防災組織に出向き防災講話を行うなど、活動支援を行う。	海津市	
		防災リーダー養成事業 防災士資格を取得できる防災士養成講座を主催し、防災士を取得するための費用について補助金を交付する。	海津市	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		防災資機材整備事業 非常用の保存水、保存食を計画的に備蓄する。	海津市	
		総合防災マップ作製事業 中小河川を含めたすべての河川の洪水、土砂災害、地震のハザードマップを冊子にまとめ、全戸配布する。	海津市	1/2 県補助
		防犯カメラ設置費補助金 防犯カメラや画像記録装置等を設置する自治会に補助金を交付する。	海津市	
		自主防災組織整備事業 自主防災組織の整備に係る補助金を交付する。	海津市	
		救命講習備品整備事業 訓練人形（リトルアン）、AED トレーナーを更新する。	海津市	
	その他	木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業 昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断を無料で実施し、耐震基準に満たない木造住宅の耐震補強改修工事に対し補助金を交付する。	海津市 建築物所有者	
	(8) その他	公園管理事業 地域の憩いの場となる公園の維持管理を行う。	海津市	

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

連携する SDGs						
	1. 貧困をなくそう	2. 飢餓をゼロに	3. すべての人に健康と福祉を	4. 質の高い教育をみんなに	11. 住み続けられるまちづくりを	17. パートナシップで目標を達成しよう

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保

- 子育て環境の確保は、少子化の原因対策の重要な課題であるとともに、持続的発展に必要な子どもの健やかな成長を支えるために重要です。
- 地域の認定こども園において、就学前の教育・保育が提供されていますが、入園児数は減少傾向にあり、待機児童の心配はない状況です。今後、少子化の一層の進行が予想される中で、教育・保育施設の適正な配置とサービスの維持が必要です。
- 共働き世帯に占める子どものいる世帯の割合は増加傾向にあり、子育てに関する総合的な支援が求められています。保護者の就労形態の多様化や疾病などによる育児困難に対応する子育て短期支援事業などのサービスの提供が求められています。
- 夏休みなどの長期休暇期間では、留守家庭児童教室の利用児童が一時的に増加するため、支援員の確保が必要です。
- 社会・経済情勢の不安定さや家庭教育の低下もあり、本市においても、育児不安などに関する相談件数は増加傾向にあります。
- 保護者の悩みの軽減を図るとともに、児童虐待の早期発見・早期対応が重要であり、地域での子どもへの日常的な声かけを始めとする見守りネットワークの充実が必要です。
- ひとり親家庭(児童扶養手当受給資格者)は、令和4(2022)年4月現在、母子家庭は164世帯、父子家庭は17世帯で、近年は減少しつつありますが、家事や育児、就労すべてのことを一人で対応せざるを得ないため、育児について一般家庭以上に支援が必要です。
- 父子家庭は、母親たちの子育てネットワークとの接点が少ない傾向にあり、子育ての情報を入手しづらいことから多くの悩みを抱えており、適切な相談や指導の充実が求められています。
- 子どもの福祉の観点からも、ひとり親家庭の生活、就職、児童の教育、就学のあらゆる相談を気軽にできる体制の充実が重要です。

イ 高齢者・障がい者等の保健及び福祉

- 高齢者・障がい者等の保健及び福祉の充実は、高齢者が生き生きと地域で暮らすため、また、障がいの有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を実現するために重要です。
- 本市の65歳以上の高齢者人口は、令和4(2022)年4月1日現在11,453人、高齢化率は35.0%で増加傾向にあり、要介護認定者数も年々増加しています。

- 要介護者を支える40歳から64歳の人口は減少しており、要介護者1人を平成20(2008)年度では約10人で支えていたものが、令和3(2021)年度には約8人で支えている状況になっており、いずれ介護サービスの需要に対応しきれなくなることが懸念されます。
- 介護予防を重視した健康づくり、高齢者の社会活動の充実や就業の場の確保など、高齢者の豊富な人生経験や知識技能を活かした社会参加の機会の提供や活躍できる環境の整備を進め、介護を必要としない環境づくりが求められています。
- 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう介護サービスなどの充実が求められています。
- 今後の高齢化の進展に伴い、認知症の比率も高まることが予測され、認知症高齢者の早期発見、早期対応への対策が必要です。
- 高齢者福祉の充実には、地域包括支援センターや医療機関、社会福祉協議会などとの連携とともに、地域での多様な助け合い活動の創出、ボランティアのネットワーク化などの推進により、高齢者を地域ぐるみで支えていく環境を整えることが必要です。
- 身体障がいの手帳所持者数は減少傾向であるのに対し、知的障がい、精神障がいの手帳所持者数は年々増加傾向にあります。また、日常生活の中で行動・認知面、集団行動などで課題を抱えている人も増加しています。
- 障がいのある人が安心して生活できるように、医療費の助成や福祉サービスに関する情報提供、相談窓口などの支援体制を整え、相談支援事業所や障がい者支援施設などと連携を図りながら、個々のニーズに応じた適切な支援を行うことが必要です。
- 障がいのある人が、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるように、居宅介護などの訪問系サービス、生活介護や就労継続支援などの日中活動系サービス、グループホームなどの居住系サービスなどの障害福祉サービスを継続して提供する必要があります。
- 意思疎通支援事業や日常生活用具給付等事業、移動支援事業などの地域生活支援事業を継続して行う必要があります。
- 障がいのある人の就労機会の充実と、障がいのある人が地域で安心して生活できる環境を、より一層整備することが必要です。
- 発達障がいなどの早期発見と適切な療育が大切であり、保健・福祉・教育などの関係機関が密接に連携し、適切な支援が行えるような体制の構築、連携強化が必要です。
- 生きづらさを抱えた人への支援が急務となっており、ひきこもり支援、自殺対策として、孤立・孤独を予防するための居場所の確保が必要とされています。

ウ 健康の保持・増進

- 健康づくりの推進は、すべての市民が生き生きと暮らすための基本条件であり、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計の健全化においても重要です。
- 子どもから高齢者まですべての市民が、生涯にわたり健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができるようにするために、健康づくりに取り組みやすい環境を築くことや、かかりつけ医を持つことなど、地域で健康を守るための環境を整備することが必要です。
- 令和元(2019)年における市民の死因については、上位から、悪性新生物(がん)、心疾患、肺炎、老衰、脳血管疾患の順となっており、4人に1人ががんにより亡くなっています。また、生活習慣病関連の疾患が占める割合は48.6%となっています。生活習慣病やがんは、早期発見・早期治療が重要であり、対策を総合的に推進することが求められています。

- 平成29(2017)年～令和3(2021)年の自殺者数は毎年4～10人で推移し、若年層(思春期・青年期)については、毎年1～2人の自殺者があり、高止まりの状態が続いています。
- 自殺対策の推進には、地域で市民自らが気がかりな人に気づき、声をかけ、話を聴いて、専門機関などにつなぐことができるゲートキーパー(いのちの門番)の養成が必要です。ゲートキーパーがボランティアとして地域で活躍できる地域づくりも求められます。
- 社会的な課題として、生きづらさを抱えたひきこもりの相談件数も増えており、支援にあたっては複合的な課題を捉えている状況もあることから、多様性が求められ、多職種連携包括的支援が必要とされています。

(2)その対策

ア 子育て環境の確保

- 教育・保育施設における延長保育などのサービスの充実を図ります。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくりや男女が共に働きながら子育てに関われる支援体制の充実に取り組みます。
- 児童福祉施設での短期預かりなどの、複雑化するニーズに対応するサービスの多様化を推進します。
- 共働き家庭などの児童に対し、放課後や休日などの遊びや学習機会を提供する子ども教室、生活の場を提供する留守家庭児童教室の充実を図ります。
- 子育て支援センターの育児サークルや相談などへの支援により、地域における子育て支援体制の強化に取り組みます。
- 身近な公園や既存施設の空きスペースを活用し、子どもが安全に遊べる、地域における子どもの居場所づくりに取り組みます。
- 平田総合福祉会館「やすらぎ会館」を、子育て支援の拠点となる施設「(仮称)海津市こども未来館」としてリニューアルし、さらに子ども向け図書館を設置するほか、女性の就労支援、女性人材の育成等に取り組みます。また、「(仮称)海津市こども未来館」の備えるべき機能など、設計の前提となる整備方針や諸条件等を整理するため、基本計画を策定し、これに基づいた施設改修、設備の整備等の各工事の基本設計及び実施設計を一体的に行い、リニューアル工事を行います。
- 教育・保育施設や子育て支援センターを中心に、子育て相談の充実や、子育て情報の提供を行い、育児に関する不安の解消を図ります。
- 子育て支援拠点事業において、助産師や保健師と連携を図りながら妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援を行います。
- 医療費助成制度の対象を高校生世代まで拡充し、子育て家庭の経済的負担の軽減を行います。
- 児童虐待を防止するため、保護者の悩みの軽減を図り、早期発見と適切な保護及び支援ができる体制を充実します。
- 児童虐待への対応にあたっては、児童の安全の確認及び安全の確保を最優先に、警察及び子ども相談センターと連携し、対応を図っていきます。
- ひとり親家庭の家庭環境や経済状況の把握に取り組み、子育ての生活を安定させるため、児童扶養手当の適切な支給を行い、ひとり親家庭の福祉の増進を図ります。
- 母子父子寡婦福祉資金の貸付制度の周知と相談支援を行い、ひとり親家庭の経済的自立と児童の福祉増進を目指します。

- 保護などの必要がある場合には、母子生活支援施設への入所措置を勧め、母子が自立して生活できるよう支援します。
- ひとり親家庭の医療費の助成により、経済的負担の軽減を行います。
- 母子・父子自立支援員が相談に応じる、ひとり親家庭相談窓口の周知を図ります。
- ひとり親や子育てに困難を抱える家庭に対し、地域と連携した支援に取り組みます。
- 発達支援センターくるみを中心に、認定こども園・小中学校などとの連携による発達障がいなどの早期発見と発達に応じた適切な療育のさらなる推進を行い、乳幼児期から成人期までのライフステージに合わせた一貫性のある切れ目のない支援を行います。
- 少子化の抑制を図るため、結婚支援や子育て環境の整備等に取り組むことで人口の自然減や流出に歯止めをかけ、定住促進につなげます。

イ 高齢者・障がい者等の保健及び福祉

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現のため、多様なニーズに対応する介護サービスの充実や在宅医療との連携体制の確立を図ります。
- 地域での見守りなどの支援体制の創出及び市民ボランティア団体などの担い手の育成を推進し、多様で総合的なサービスの提供に取り組みます。
- ひとり暮らしの高齢者に対しては、民生委員・児童委員の協力を得ながら、見守りサービスや緊急通報システムの充実を図ります。
- 要介護状態になっても高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険制度の健全な運用とサービスの質的向上に向けて、介護サービスの充実と給付の適正化に取り組みます。
- 高齢者の就労を通じた生きがいづくりを支援するため、シルバー人材センターの活動を支援します。
- 老人クラブ活動や生涯学習などの地域における高齢者の自主的な活動の育成を図り、高齢者が地域で幅広く社会活動に参加し、心豊かに生き生きと暮らせる社会を目指します。
- 高齢者が日常生活の中で継続的に参加できる介護予防活動の普及を図り、介護・医療・予防が一体となった介護予防サービスの充実に取り組みます。
- 介護予防の支援を必要とする人の把握、サービス提供体制の構築に取り組みます。
- 認知症高齢者の早期把握と介護サービスの充実を図り、認知症高齢者の支援を推進します。
- 市民に対して認知症の理解を深めるため、認知症サポーターを養成し、認知症高齢者と家族を見守る地域の支援体制づくりを積極的に推進します。
- 障がいのある人が、きめ細かな支援などにより、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障がいのある人とその家族が必要とする障害福祉サービスの充実と専門職員の確保を含めた提供体制の強化を図ります。
- 障がいのある人の自立を促進するため、企業や就労支援事業所などと連携し、障がい者雇用に関する継続的な啓発や働きかけを行います。
- 障がいのある人の自立を促進するため、一人ひとりの能力や適性に応じた就労・雇用支援を推進します。
- 意思疎通支援事業や日常生活用具給付等事業、移動支援事業などの提供や、地域生活支援拠点の利用促進により、障がいのある人の地域での日常生活や社会生活を支援します。

- 基幹相談支援センターの運営充実により、障がいのある人やその家族の専門的な相談支援の機能強化に取り組みます。
- 障がいのある人が幅広く社会参加できるよう、スポーツ・レクリエーションの普及や芸術・文化活動の振興を支援します。
- 障がいのある人を対象に医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を行います。
- 地域の身近な課題を市民参加により地域で助け合って解決していくために、民生委員・児童委員などの団体の支援や、住んでいる地域の近隣助け合いネットワークなどの育成・支援を図り、地区社会福祉協議会などの地域における福祉の仕組みづくりを推進します。
- 後期高齢者医療制度においては、ぎふ・すこやか健診などの健診事業に加え、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組み、医療費の抑制を図ります。
- 介護保険サービスの適正な給付や、ケアマネジメント並びに介護予防事業の充実を図り、介護保険事業の健全な運営に取り組みます。
- 孤独・孤立予防やメンタルヘルスの向上を支援するため、ボランティア(ゲートキーパー)と協働し、悩みや不安を分かち合える居場所を提供します。

ウ 健康の保持・増進

- 市民一人ひとりが、自発的に健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。
- 市民の健康寿命の延伸を目指し、市民の適切な健康管理並びに健康づくりを支援します。
- 海津市医師会・海津市医師会病院と連携し、新型コロナワクチン接種など新型コロナウイルス等感染症拡大防止対策を図ります。
- 個別予防接種、乳幼児健診・教室などの保健サービスを実施します。
- 高齢者が、健康で生きがいを持って活躍できる地域づくりを進めます。
- 受診後の特定保健指導などにおいて個々の生活に合った的確な指導を行います。
- 広く市民に対して、生活習慣病予防として、食生活の改善や適度な運動の動機づけを行うとともに喫煙及び飲酒の節制を呼びかけます。
- 病気の早期発見、早期治療に向けて、特定健診や各種検診(がん検診、結核検診、歯科健診など)が受けやすい体制づくり(例えば、夜間・休日の受診日、検診会場を設けるなど)を行い、事業の充実を図ります。
- 人間ドックへの費用助成や予防接種を実施し、疾病予防対策の推進を図ります。
- がん検診の重要性について、市報や出前講座で周知するとともに、未受診者対策として電話や郵便による勧奨及びSNSを活用して、若年層への受診を勧めます。
- ゲートキーパーを核とし、自殺対策を実施します。また、生きづらさを抱えたひきこもりの人への支援も併せて実施し、支援にあたってはアウトリーチ(訪問支援)を基本とし、多職種連携で支援します。

(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設			
	児童館(こども館)	(仮称)海津市こども未来館基本計画、基本設計及び実施設計業務委託事業 平田総合福祉会館「やすらぎ会館」を改修し、(仮称)海津市こども未来館を整備するにあたり、備えるべき機能など、設計の前提となる整備方針や諸条件等を整理した基本計画、これに基づく施設改修、設備の整備に係る各工事の基本設計、実施設計の業務をプロポーザルにより業者選定し、業務委託する。	海津市	
		(仮称)海津市こども未来館整備事業 (仮称)海津市こども未来館基本計画、基本設計及び実施設計に基づき施設の整備(既存施設の改修等)を行う。	海津市	
		平田総合福祉会館「やすらぎ会館」アスベスト対策事業 平田総合福祉会館「やすらぎ会館」を(仮称)海津市こども未来館に整備するにあたり、アスベスト対策として除去のための設計及び工事を実施する。	海津市	
	(2) 認定こども園	今尾コスモスこども園施設整備補助事業 令和5年4月の公私連携保育所型認定こども園の開園に向け、事業主体である社会福祉法人真人舎に対し、旧生涯学習センター施設を認定こども園に改修する費用の補助金を交付する。	社会福祉法人真人舎	
	(3) 高齢者福祉施設			
	その他	ゆとりの森改修事業 やすらぎ会館の廃止に伴い、機能統合を行う「ゆとりの森」を改修し、平田町の高齢者福祉サービスを実施する。	海津市	
ひまわり会館維持管理事業 ひまわり会館の改修、維持管理、修繕等を行う。		海津市		

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	児童福祉	<p>(仮称) 海津市こども未来館運営事業</p> <p>(仮称) 海津市こども未来館のイベント企画等の運営に係る事業者の選定と令和6年度から運営を行う。</p>	海津市	
		<p>今尾認定こども園、秋桜こども園（旧西島保育園）園舎解体工事設計委託業務</p> <p>今尾認定こども園と秋桜こども園の統合により、これまでの両園の園舎が不要となることから、園舎解体にあたって解体工事の設計を委託する。</p>	海津市	
		<p>今尾認定こども園、秋桜こども園（旧西島保育園）園舎解体工事</p> <p>今尾認定こども園と秋桜こども園の統合により、これまでの両園の園舎が不要となるため、園舎の解体工事を行う。</p>	海津市	
		<p>公立認定こども園運営管理事業</p> <p>市内において、幼保連携型認定こども園（公立3園）を運営し、幼児教育・保育の提供を行う。</p>	海津市	
		<p>一時預かり事業</p> <p>【一般型】 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった未就園児を認定こども園で預かり、保育を行う。</p> <p>【幼稚園型】 認定こども園に通う幼稚部児童を、通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に、保護者の要請に応じて預かりを行う。</p>	海津市	
		<p>延長保育事業</p> <p>認定こども園に通う保育部児童を、通常の保育時間の前後において保護者の希望により定時の預かり時間を延長して保育を行う。</p>	海津市	
		<p>病児・病後児保育事業</p> <p>病気又は病気や怪我の回復期にあたるため、集団生活が困難で、かつ保護者が就労・疾病等により家庭での保育が困難な小学校6年生までの児童を、事業の受託者であるこまの認定こども園内で一時的に保育する。</p>	こまの認定こども園	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		満3歳児幼稚部受入れ事業 市内の認定こども園において、希望する施設の定員に空きがある場合、満3歳児の幼稚部への入園を可能とし、当該園児の保育料を無償化する。	海津市	
		子育て支援センターかいづ運営事業 子育て親子に対し、交流の場を提供するとともに、子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する相談業務や情報提供、子育て講座の開講等を行う。	海津市	
		乳幼児等、母子、父子に対する医療費助成事業 乳幼児等、母子、父子家庭などのひとり親家庭に対して、保険適用分の自己負担額を助成する。	海津市	
		高校生世代医療費無償化事業 高校生世代の入院・通院に係る医療費のうち、保険適用分の自己負担額を助成する。	海津市	
	高齢者・障がい者福祉	福祉有償運送事業 移動が困難な人に対し買い物や通院の送迎を行う。	NPO法人まごの手クラブ	
		生活支援事業 買い物支援や家事援助を行う。	NPO法人まごの手クラブ 地区社会福祉協議会	
		老人クラブ活動支援事業 健康増進や地域社会との交流、軽スポーツ大会などを実施する。	いきいきクラブ海津	
		介護予防事業 出前型・公募型があり、運動機能や口腔・栄養及び認知症について予防教室を開催する。	海津市	
		個別避難計画作成事業 「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき、個別避難計画を作成する。	海津市	
		重度心身障害者に対する医療費助成事業 重い障がいのある人に対して、保険適用分の自己負担額を助成する。	海津市	
		健康づくり	各種健診事業・がん検診等事業 各種健康診査及びがん検診を実施する。	海津市

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	その他	母子保健事業 妊娠期から子育て期を通じて切れ目のない母子保健対策を講じる。	海津市	
		予防接種事業 予防接種の実施及び任意予防接種に対する費用の一部を助成する。	海津市	
		不妊治療費助成事業 不妊治療を受けている夫婦に対し、不妊治療に要する費用を助成する。令和4年4月から不妊治療の保険適用が開始。令和4年度は経過措置として助成する。	岐阜県 海津市	
		公共交通機関通学定期券購入費補助事業 市内在住の高校生を対象に、公共交通機関通学定期券の購入費（上限1万円/年）に対し補助金を交付する。	海津市	

8 医療の確保

連携するSDGs	 3. すべての人に健康と福祉を	 11. 住み続けられるまちづくりを	 17. パートナリシップで目標を達成しよう
	3. すべての人に健康と福祉を	11. 住み続けられるまちづくりを	17. パートナリシップで目標を達成しよう

(1) 現況と問題点

- 医療の確保は、市民の命を守り、安心して生活するための基本条件として重要です。
- 市内には一般病院1箇所、精神科病院1箇所、医院(開業医診療所)17箇所が開設していますが、小児科、産科などの専門医院がなく、地理的に近い大垣市、羽島市及び三重県、愛知県の医療機関を利用しています。
- 救急医療体制は、海津市医師会の医療機関による休日在宅当番医制と、海津市医師会病院による夜間指定当番医制が実施されています。第二次救急医療については、西濃圏域における病院群輪番制が確保されており、精神科治療についても、西濃・岐阜地域内での救急医療の当番制が組まれています。
- 脳血管疾患、心疾患などの急性期に対応できる医療(病院)体制は十分とはいえず、これらのニーズが高い専門外来の医療体制を、医師会と連携し整えていく必要があります。

(2) その対策

- 海津市医師会病院を核とした病診連携のさらなる強化により、専門化する医療ニーズに対応する医療体制の整備を目指します。
- 高度かつ専門的な医療、検診体制の確保のため、海津市医師会病院の専門外来の充実に向け、要請並びに支援に取り組みます。
- 市外の高度かつ専門医療機関と市内診療所などの病診連携を推進し、一次医療(診療所)、二次医療(病院)、三次医療(高次医療)を適切に受診できる地域医療体制づくりを目指します。
- 急病時にも安心して受診できるよう休日の海津市医師会による当番医制、夜間の海津市医師会病院を中心とした夜間指定当番医制の充実を図ります。また、西濃圏域における二次救急病院群輪番制、精神科当番制の継続に取り組みます。
- 市民に対して、当番医や広域的な救急搬送に関する『ぎふ救急ネット』の周知など、救急医療の情報提供の充実を図ります。
- 安心して子どもを産み育てられる環境の整備に取り組みます。
- 災害発生など緊急時の医療体制の充実を図ります。
- 海津市医師会・海津歯科医師会と協力して、切れ目のない医療体制を整備します。
- 健診や病気の際に安心して受診できる「かかりつけ医」を持つ重要性を周知し、かつ、強く推奨していきます。
- コンビニ受診、重複受診などを控え、適正受診の啓発を行います。

(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設			
	その他	市医師会病院医療機器整備費補助事業 市の中核病院として地域医療の高度かつ専門的な医療を確保するため、医療機器整備費に対し補助金を交付する。	海津市	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	その他	救急医療対策事業 県市医師会、西濃圏域病院群に夜間、休日における市民の急病・急患に対する医療の提供を委託する。	海津市	

9 教育の振興

連携する SDGs						
	1. 貧困をなくそう	3. すべての人に健康と福祉を	4. 質の高い教育をみんなに	5. ジェンダー平等を実現しよう	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	11. 住み続けられるまちづくりを

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

- 良好な学校教育環境の整備・充実は、子どもたちが豊かな人間性を育み、普遍の価値を大切にしつつ社会の変化に的確に対応できる「生きる力」を育むために重要です。
- 本市の児童・生徒数は、令和4(2022)年4月1日現在、それぞれ1,372人、802人でともに減少傾向にあります。近年の出生率低下により、今後も児童・生徒数の減少が懸念されることを考え、施設の適正配置について引き続き検討していく必要があります。
- 新たな社会(Society5.0時代)を生きる子どもたちにICT環境を活用した教育を提供することにより、個別最適化された教育を進める必要があります。
- 家庭学習や、非常災害時の学力保障にも対応するICT環境の利活用が必要です。
- 様々な要因により、不登校傾向を示す児童・生徒数が一定数おり、一人ひとりに寄り添った支援体制をさらに充実していく必要があります。
- 今後、小学校統合を見据え、地域資源を活かしたふるさと学習や、災害に適切に対応するための防災教育などの地域を学ぶ体験活動を拡充していくことが求められています。
- 学校教育施設については、耐震補強工事が施されていますが、全体的に老朽化しており、大規模改修などを計画的に実施し、維持・管理を行う必要があります。
- 安全で安心な給食を提供するため、衛生管理や事故防止の徹底を図る必要があります。

イ 社会教育

- 社会教育環境の整備・充実は、市民一人ひとりが、心豊かに生き生きと暮らし、生きがいのある充実した人生とするために、いつでも、どこでも学習のできる環境を整える上で重要です。
- 文化センターや文化会館、みかげの森、働く女性の家などを会場として、数多くの講座を実施しています。講座の開催にあたっては、今後、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、多様で高度化した生涯学習ニーズに対応し、誰もが自由に学べる機会の充実を図るため、地域の実情に即した生涯学習の企画を検討していく必要があります。
- 図書館では、読書の好きな市民を育てる取組みとともに、各種の資料提供や生涯学習の機会を提供しています。令和4(2022)年1月より、デジタル図書館の利用を始めましたが、利用者数が少ないため利用促進を行う必要があります。

- 生涯学習の会場となっている文化センターなどの多くの施設においては、老朽化が進行しており、地域での学習の場を確保していくためにも、適正な配置とその維持管理が必要です。

ウ 社会体育

- 市民が生涯を通して、健康で生きがいのある人生を送るためには、誰もが年齢や体力に応じて、いつでも身近にスポーツを楽しめる環境づくりが重要です。
- スポーツ推進委員や体育振興会、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブなどにより、軽スポーツ教室やソフトボール大会、運動会などが開催され、市民参加型のスポーツ活動を推進しています。
- 地域におけるスポーツ活動の振興のためには、指導者の育成や参加者の停滞、高齢化がみられるスポーツ団体などの活性化が必要です。
- 軽スポーツ教室や運動会などは、幅広い市民を対象としており、高齢者や障がい者(児)を含めたスポーツ活動を、スポーツ推進委員や体育振興会などと協議しながら進めていくことが求められます。
- 中学校休日部活動の地域移行については、クラブ運営の仕方、指導者の確保など、総合型地域スポーツクラブや中学校などと協議しながら進めていく必要があります。
- 老朽化したスポーツ施設の計画的な改修や長寿命化を推進していくことが必要です。

(2)その対策

ア 学校教育

- 児童・生徒一人ひとりの学力向上を図るとともに、個性や能力を伸ばす教育を推進するため、少人数支援員や学級支援員、特別支援教育アシスタント、学校図書館司書等を配置し、きめ細かな学校教育の実現に取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症などの非常事態や自然災害、Society5.0時代の到来など予測不可能な時代を生きる子どもたちに、自ら考え、工夫し改善できる創造性や主体性を育むために、ICT機器及びAIドリル、電子書籍を導入し、ICT教育の充実を図ります。
- ICT支援員の派遣や、小学校への英語活動インストラクター、小中学校への外国語指導助手(ALT)を配置し、情報社会、国際化社会に対応する教育内容の充実を図ります。
- 環境共生社会に対応する野外・校外活動や職場体験を通じたキャリア教育、ふるさとの歴史や自然を学び、郷土愛を育むふるさと教育を推進します。
- 教育研究所の各種研修機会や教育専門指導員の派遣を通して、教職員の指導力の向上を推進し、指導体制の充実を図ります。
- 誰もがより良い教育を受けるため、児童・生徒の個に応じた教育ができるよう、就学奨励支援や特別支援学級の充実を図ります。
- こども園などの就学前施設において、幼児教育・保育の充実と小学校との連携を推進します。
- 小中学校と海津明誠高校及び海津特別支援学校との連携を推進し、連続した切れ目のない教育支援体制を目指します。
- 不登校やいじめなどの悩みを持つ子どもに対し、適応指導教室や心の教室などで居場所をつくり、教育相談員が悩み相談や学習支援などを行い、学校や家庭、地域と連携した支援を推進します。

- 教職員の人権教育の一層の推進により、差別のない社会を目指す教育に取り組みます。
- 一人ひとりの児童・生徒が多様な考え方を持つ集団の中で、互いに認め合い、協力することを通して資質や能力を伸ばしていく教育上の観点から、児童・生徒数が減少する状況の中、中学校においては、現状の学校規模などは堅持し、小学校については、複式学級の回避・解消のため、海津町地域5校を1校に新設統合することとします。
- 地域を「見る・聞く・学ぶ」ことを推し進め、まちへの関心と愛着心を醸成し、未来を担う子どもたちが、地域を知り、考えることで、未来のまちづくりの担い手を育成します。
- 豊かな人間形成と優れた人材育成のため、情報化、国際化時代に対応し、児童・生徒が知・徳・体共に優れた人間形成を図れるよう、教育内容の充実、教職員の資質の向上、学校給食の充実を図るなど、良好な教育環境の整備を推進します。
- 地域・家庭・学校が連携し、地域の状況に応じた学校管理・運営体制の充実、校舎改築など教育環境の整備充実を図りながら、児童・生徒数の動向を踏まえ、学校規模の適正化を図ります。加えて、高度情報化社会に対応した人材を育成するために、小中学校の高速通信網インターネット利用環境を整備します。

イ 社会教育

- 生涯学習講座の充実を図り、誰もが参加しやすい環境整備を推進します。
- 学習活動を支援する人材の活用として、これまで学習修得者が培ってきた技術やノウハウを還元できるような人材登録を促進し、指導者の発掘・育成を図り、市民の学習ニーズに即した講座などを開催します。
- 自主的なクラブ・サークル活動などの学習を行う団体の育成、支援に取り組みます。
- 市民の読書活動を推進するため、デジタル図書館の利用促進など、「読書のまち宣言」の実現に向けて、様々な取組みを進めます。
- 公民館や図書館などの生涯学習施設について、施設の長寿命化を図る改修等を行います。
- 市民の身近な学習機会の確保や公平性を考慮しながら、施設の統廃合やネットワーク化を図ります。

ウ 社会体育

- 総合型地域スポーツクラブなどの団体が行うスポーツサークルや教室、大会の開催を支援し、多様な世代の健康づくりを促進します。
- 軽スポーツ教室やイベントでの体力測定などの充実を図り、市民の健康づくりへの関心と日常生活の中での軽スポーツ実践の促進に取り組みます。
- 子どもの健全育成のため、スポーツ少年団などのチームスポーツ活動への支援や、学校部活動の活性化を図ります。
- 身近な地域で親子、家族で参加できるイベントなどの充実や、障がい者(児)のスポーツ機会の充実を図り、市民のライフスタイルやライフステージに応じて参加できるスポーツ活動機会の提供に取り組みます。
- 既存の体育施設の長寿命化など適切な維持管理を図ります。
- 国が管理する長良川サービスセンターについては、市民が利用しやすくなるよう、長良川サービスセンター、木曽川下流河川事務所、市内ボート団体などとの協議を進め、水上競技スポーツ活動への関心と参加機会の創出に取り組みます。

- 市民がスポーツに親しみ、技術が向上できるようスポーツ指導者研修の充実を図ります。

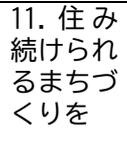
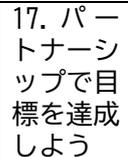
(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	留守家庭児童教室整備事業 高須小学校南舎改修工事と併せて、留守家庭児童教室の教室拡充を行う。	海津市	
		小中学校施設管理事業 学校施設の長寿命化計画に基づき、補修・修繕・改修工事、及びそれらを実施するための設計・監理委託を行う。(外構・空調施設等含む)	海津市	
	屋内運動場	小中学校体育館管理事業 学校施設の長寿命化計画に基づき、補修・修繕・改修工事、及びそれらを実施するための設計・監理委託を行う。	海津市	
	屋外運動場	小中学校グラウンド管理事業 計画的な長寿命化を図りながら補修・修繕・改修工事等の適正な管理を行う。	海津市	
	水泳プール	小中学校プール管理事業 計画的な長寿命化を図りながら補修・修繕・改修工事等の適正な管理を行う。	海津市	
	スクールバス・ボート	小学校スクールバス運行事業 市内の遠距離通学の児童用スクールバスを購入・委託等して運行する。	海津市	
	給食施設	学校給食センター施設維持管理事業 計画的な長寿命化を図りながら補修・修繕・改修工事等の適正な管理を行う。	海津市	
	その他	A Iドリル活用 I C T教育事業 1人1台端末にA Iドリルを導入し、児童・生徒の学力に応じた学習を提供する。	海津市	
		I C T環境活用事業 1人1台貸与した学習者用端末を活用し、個別最適化した教育を推進する。	海津市	
留守家庭児童教室運営事業 保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、校内の安全な場所で、適切な遊びや生活の場を提供する。		海津市		

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	文化センター屋上防水改修工事 2階和室周辺の雨漏りを防止するため改修工事を実施する。	海津市	
		公民館維持管理事業 計画的な長寿命化を図りながら補修・修繕・改修工事等の適正な管理を行う。	海津市	
	集会施設	集会施設等整備事業補助金 集会施設の修繕、解体、新築工事に伴う費用の一部に対し補助金を交付する。	海津市	
	体育施設	平田地区体育館統廃合事業 平田地区体育館の解体を行う。	海津市	
		体育施設照明LED化事業 市内体育施設（グラウンド・テニスコート・体育館）の照明をLED化する。	海津市	
		平田体育館再整備事業 平田体育館を地震に耐えうる施設にし、人が集う場所をつくる。	海津市	
		平田グラウンド再整備事業 平田グラウンドのグラウンド及び観客席等の再整備を行う。	海津市	
		体育施設維持管理事業 計画的な長寿命化を図りながら補修・修繕・改修工事等の適正な管理を行う。	海津市	
	図書館	図書館維持管理事業 計画的な長寿命化を図りながら補修・修繕・改修工事等の適正な管理を行う。	海津市	
	その他	南濃農村環境改善センター空調設備更新工事 空調設備の劣化により突然故障する可能性があるため更新工事を実施する。	海津市	
		社会教育施設維持管理業務 ふれあいセンター、ふるさと会館等の維持管理を行う。	海津市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業（ソフト事業）			
	義務教育	小学校スクールバス運行事業 市内の遠距離通学の児童に対してスクールバスを運行する。	海津市	

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		学校給食調理・配送業務等委託 学校給食の調理・運搬・回収・洗 浄等の業務を委託する。	海津市	
	生涯学習・スポ ーツ	休日部活動地域移行事業 中学生の休日の部活動を地域に 移行し、地域で運営活動できる ようにする。	海津市	
		生涯学習講座運営事業 各施設において、成人教養講座 や子ども講座を開催する。	海津市	
	その他	市民の読書活動推進事業 電子図書館システムや自動貸出 システムを導入する。	海津市	
		福祉センター解体工事 耐震改修が未実施で、建物の老 朽化が進んでいるため解体工事 を実施する。	海津市	

10 集落の整備

連携する SDGs	 11. 住み続けられるまちづくりを	 17. パートナリシップで目標を達成しよう
		

(1) 現況と問題点

- 集落の整備は、急速に進行する人口減少・少子高齢化、車社会の進展による空き家等の増加、東南海・南海地震に対する建物の老朽化・耐震化など、様々な課題が生じていることから、計画的土地利用の推進とともに重要です。
- 自然的土地利用については、揖斐川流域両岸の平野には農地が、揖斐川西岸の平地に続く養老山地には山林が広がっています。
- 山間部の一部を除いて、市のほぼ全域が都市計画区域に指定されていますが、市街化区域・市街化調整区域を区分する区域区分(線引き)が行われておらず、用途地域も指定されていません。
- 都市計画区域内の農地のほぼ全域が農業振興地域に指定されていることから、農地の無秩序な宅地化は抑制されています。
- 集落は、市内に広く分散しており、都市的土地利用は、市役所の周辺、千代保稲荷神社周辺及び各鉄道駅周辺に集中していることから、既存の市街地や集落の無秩序な拡大を抑制し、集約型都市構造の形成を図る必要があります。
- 市街地や集落において、空き地・空き家の増加による空洞化がみられます。こうした市街地や集落の空き地や空き家を有効活用する必要があります。
- コミュニティ活動の拠点となる集会施設の多くが昭和50年代に建てられたもので老朽化してきています。
- 人口減少やコロナ禍の影響により自治組織の活動の縮小や集会施設の利用頻度が低下していることから、自治組織や集会施設の今後のあり方を見直す必要があります。
- 集落においては、農業と密接に結び付いた生活基盤の整備が必要です。

(2) その対策

- 長期的な視点に立って土地利用の方向性の検討を進め、秩序ある土地利用を推進します。また、均衡ある発展を目指し、魅力ある市街地や集落の計画的な整備に取り組みます。
- 住居系土地利用を主体とする既存の市街地や集落の区域外への住宅立地の拡散を防止し、まとまりのある市街地と集落の形成及び居住環境の改善・維持を図ります。
- 東海環状自動車道(仮称)海津スマートインターチェンジの整備に合わせ、新たな企業誘致に対応するため、(仮称)海津スマートインターチェンジ周辺及び幹線道路沿道において産業拠点の整備など計画的な土地利用の誘導を図ります。
- 秩序ある土地利用を図るために、用途地域や特定用途制限地域、又は地区計画の指定を検討します。
- 移住・定住施策として、受け皿となり得る既存市街地などの空き家の実態を把握します。

- 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく海津市空家等対策協議会を開催し、具体的措置に関することや、利活用方法についての協議を行います。
- 空き家の増加に伴う防災や防犯機能の低下、衛生や景観の悪化を防ぎ、移住定住施策として空き家の有効活用を図るため、空き家バンクへの登録を促進します。
- 人口減少に伴う今後の自治組織との協働のあり方を見直すため、市民協働計画(仮称)を策定していきます。また、コミュニティ活動の拠点となる集会施設については、利用頻度の低下がみられることから、今後の更新等のあり方を見直すとともに、必要な整備を支援していきます。
- 今後の計画的な土地利用や保全に向け、土地の開発指導などの行政指導を行う上で必要となる地籍調査を推進し、土地の正確な実態把握に取り組みます。

(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	集会施設等整備事業補助金(再掲) 集会施設の修繕、解体、新築工事に伴う費用の一部に対し補助金を交付する。	海津市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	集落整備	市民協働推進計画(仮称)策定事業 地域課題や「公」「協働」「私」の役割分担を明確にしていくための市民協働推進計画(仮称)を策定する。	海津市	
		空き家バンク事業 空き家バンクを有効活用し、情報提供をする。	海津市	

11 地域文化の振興等

連携する SDGs	 4 質の高い教育を みんなに	 11 住み続けられる まちづくりを
	4. 質の 高い教育 をみんな に	11. 住み 続けられ るまちづ くりを

(1) 現況と問題点

- 文化の振興は、個性豊かな人間性や創造性を育み、ゆとりと潤いのある地域社会を形成するために重要です。
- 優れた芸術にふれる機会として、市民創作ミュージカルなどを開催し、市民の精神的な充足と、文化・芸術活動に対する興味や関心、活動意欲の向上を図っています。
- 市民や文化関連団体が中心となり、毎年、市民文化祭を開催しており、文化・芸術にふれる機会、日頃の文化活動を発表する機会となっています。集客力の改善や財政的な工夫を行いながら、より幅広い市民の参加と、文化芸術に対する関心の向上を図っていくことが求められます。
- 地域の歴史に根ざした数多くの文化財や史跡があり、国の天然記念物に指定されている「津屋川水系清水池ハリヨ生息地」の保全や、国の重要文化財に指定されている「早川家住宅」の保存、県の重要無形民俗文化財に指定されている「今尾左義長」などが継承されています。郷土の歴史文化を守り、後世に正しく継承していくためには、これらの文化財の適切な保存、管理継承、活用、公開を図り、さらなる文化財などの歴史資料の調査や掘り起こしを進める必要があります。
- 未調査遺跡の発掘調査の実施や伝統芸能の後継者育成などを目指していく必要があります。
- 歴史民俗資料館で魅力ある展示や企画を実施し、郷土の歴史文化を広く市民に普及していくことが必要です。

(2) その対策

- 市民が豊かな芸術文化に接することができるよう、市民参加型の舞台芸術事業、講演会などの開催に取り組みます。
- 市民の自主的な文化活動を行う場や機会を提供し、活動の主体となる文化団体やグループなどの創造性の育成を図ります。
- 活動成果を発表する場の提供や市民文化祭などの開催を支援します。
- 市民参加型による市民劇など芸術創作活動の奨励や、かいづっち合唱団の育成など発表機会の充実を図り、市民の自主的な文化活動の振興に取り組みます。
- 国、県、市指定及び登録文化財やその他の歴史文化遺産、伝統芸能などの適切な保存、管理継承、活用を図ります。
- 遺跡の調査・研究や、新たな文化財の掘り起こしを推進し、潜在する価値の高い建築物や史跡などの整備・復元に取り組みます。
- 地域に伝わる伝統芸能、行事などについても、今後も掘り起こしを進め、保存活用などへの支援を行うとともに後継者の育成を図ります。

- 学校教育などにおいては、郷土の歴史や文化への理解を深めるため、郷土学習の機会を提供し、伝統芸能や行事への市民の関心と参加を促進します。
- 歴史民俗資料館においては、郷土の歴史に関する民俗資料を収集、整理、保存し、貴重な歴史資料を次世代へ継承するとともに、それを活用した魅力ある企画、展示の充実を図ります。
- 歴史民俗資料館の常設展示リニューアル等により、新たな魅力を発信して利用者拡充を図るとともに、歴史資料などを活用した講座や、体験講座を開催し、郷土の歴史・文化への関心や文化財保護意識の啓発に取り組みます。

(3)事業計画(令和4年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	歴史民俗資料館リニューアル事業 常設展示の更新、老朽設備等の改修を行う。	海津市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	地域文化振興	早川家住宅保存活用計画基本調査委託業務 早川家住宅保存活用計画を作成するにあたり、事前調査を実施する。	海津市	
		早川家住宅保存活用計画作成 早川家住宅保存活用計画を作成し、保存事業や活用事業の実施に向けて取り組む。	海津市	
文化財保護管理事業 今尾左義長など、地域に伝わる伝統芸能・行事やハリヨ生息地の保全などについて、保存・活用などへの支援を行うとともに後継者の育成を行う。		海津市		

12 再生可能エネルギーの利用の推進

連携するSDGs						
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	11. 住み続けられるまちづくりを	12. つくる責任つかう責任	14. 海の豊かさを守ろう	15. 陸の豊かさも守ろう

(1) 現況と問題点

- 再生可能エネルギーの利用の推進は、地球温暖化などの地球環境問題の改善に寄与し、かつ石油等の化石燃料や資源の枯渇問題を将来の世代に残さないようにするために重要です。
- 地球温暖化防止対策を図るため、二酸化炭素排出量の削減に向けて、市が率先し、公共施設への太陽光発電システム及びEV用急速充電設備等の設置や、公用車にクリーンエネルギー車等を導入して、市民に啓発することが大切です。
- 地球温暖化対策として、市民・事業者・行政が一体となって、脱炭素社会の実現に向けた取組みを積極的に推進することが求められています。
- 建設工事に伴う建設副産物(土砂、アスファルトコンクリート等)があります。これらを廃棄物とせず、可能な限り埋戻し材や舗装材料などの土木資材に再資源化し、リサイクル率の向上を目指しています。

(2) その対策

- 公共施設における省エネルギーの積極的な取組みと、家庭や事業所などへの省エネルギー意識の啓発を図ります。
- 公共施設等にEV用急速充電設備の設置や、太陽光発電システムの設置、街路灯のLED化を進めます。
- 市民・事業者・行政が一体となり、脱炭素社会の実現に向けた取組みを積極的に推進します。
- 上・下水道施設の省エネルギー対策は、ランニングコスト縮減対策にもつながることから、機器類の更新時に、高効率機器やインバータ制御のポンプなど省エネルギー機器の採用についても検討していきます。
- 建設副産物の有効利用は、工事時に発生する廃棄物を減量化すること、新たな資源を消費しなくて良いことという2つの利点があり、建設副産物の再資源化や再生材の積極的な利用を実施します。

(3) 事業計画(令和4年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(3) その他	太陽光発電設備等設置費補助金 居住用住宅敷地に設備(太陽光発電設備、蓄電池)を導入する場合に補助金を交付する。	海津市	令和6年度以降は未定
		海津市環境基本計画改定等委託業務 脱炭素社会を目指して、環境の保全に関する総合的な計画を策定する。	海津市	

13 過疎地域持続的発展特別事業計画(ソフト事業・再掲)

事業計画(令和4年度～令和7年度)過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	移住・定住	若年夫婦・子育て世帯住宅取得等奨励事業 市内で住宅を取得した若年夫婦・子育て世帯に対し、奨励金を交付する。	海津市	住宅の購入補助を行い転出抑制・転入促進等を図る事業であり、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
		若年夫婦・子育て世帯U・Iターン奨励事業 U・Iターンにより市内に移住した若年夫婦・子育て世帯に対して奨励金を交付する。	海津市	転出抑制・転入促進等を図る事業であり、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
		若年夫婦・子育て世帯家賃補助事業 新たに市内に移住し、民間賃貸住宅に居住した若年夫婦・子育て世帯に対して補助金を交付する。	海津市	家賃補助を行うことにより転出抑制・転入促進等を図る事業であり、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
		結婚新生活支援事業 新たに婚姻し、市内に居住する世帯(婚姻後1年以内)に対し、住居費及び引越費用の一部について補助金を交付する。	海津市	転出抑制・転入促進等を図る事業であり、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
		宅地造成支援事業 住宅建築を目的とした宅地開発事業に対し、補助金を交付する。	海津市	住宅建設の促進を行い転出抑制・転入促進等を図る事業であり、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
		シティープロモーション事業 市の魅力発信や観光資源等について広報活動を行う。	海津市	市の魅力を発信することにより転出抑制・転入促進等を図る事業であり、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
		旧平田庁舎周辺再開発事業 旧平田庁舎跡地周辺において、ホテルやドローン事業者等を誘致するほか、子育て拠点施設の整備などの再開発を行う。	海津市	観光業の振興、地域の活性化が図られるとともに、関係人口の増加も見込まれ、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	地域間交流	二地域居住事業 生活拠点を平日や週末などに分けて二地域居住する「グリーン・ツーリズム」、「サイクル・ツーリズム」等を実施する。	海津市	転出抑制・転入促進等を図る事業であり、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
		西美濃地域定住促進PR事業 広域での移住定住PR、キャンペーン、ガイドブック等を作成する。	海津市	転出抑制・転入促進等を図る事業であり、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
		地域おこし協力隊事業 都市地域から移住者を募集し、地域ブランドや観光資源、地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援、担い手確保等を行う。	海津市	転入促進、地域の活性化等を図る事業であり、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
		賑わいづくり事業 千代保稲荷神社を核とした賑わいづくりのイベントを開催する。	海津市	観光業の振興、地域の活性化が図られるとともに、関係人口の増加も見込まれ、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
		にしみのライナーリレーバス実証実験運行 にしみのライナーに接続するリレーバス（安八スマートインター＝お千代保稲荷＝平田支所）の実証実験線を行う事業者に補助金等を交付し、支援を行う。	海津市	観光業の振興、地域の活性化が図られるとともに、関係人口の増加も見込まれ、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
		名古屋圏アクセスバス実証実験計画策定事業 名古屋圏へのコミュニティバスによるアクセス路線の実証実験線の運行に係る実施計画を策定する。	海津市	観光業の振興、地域の活性化が図られるとともに、関係人口の増加も見込まれ、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
		市民ワークショップ事業 ワークショップ型のタウンミーティングを開催する。	海津市	地域コミュニティの強化・人材育成による定住化を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		関係人口創出事業 魚釣り、自転車ヒルクライム等の地域資源を活かした交流事業及びPR事業等を実施する。	海津市	観光業の振興、地域の活性化が図られるとともに、関係人口の増加も見込まれ、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
		かいづ夢づくり協働事業 市民のアイデアやノウハウを公共的課題の解決や地域活性化に生かし、より良いまちづくりを目指すための補助金を交付する。	海津市	地域コミュニティの強化・人材育成による定住化を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
2 産業の振興	(10) 過疎地域自立促進特別事業(ソフト事業)			
	第1次産業	遊休農地再生補助事業 農業を営む個人又は法人が、遊休農地の再生利用等を行うために行う作業経費の一部について補助金を交付する。	海津市	農地の有効活用及び適正な保土管理の推進並びに地域産業の活性化を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		新規就農者支援事業 市内に住所及び農業基盤を置き、公的研修機関で1年以上の研修を修了し、かつ新たに農業を開始する認定新規就農者を支援する。	海津市	新規就農者を確保し、地域産業の活性化を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		有害鳥獣捕獲事業 有害鳥獣の捕獲を支援する。	海津市	有害鳥獣捕獲による農業被害の抑制を図るものであり、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
		多面的機能支払交付金事業 農業や農村が持つ多面的な機能の維持や、機能の発揮を図るための地域の共同活動を支援する。	海津市	農業の安定的な経営に資する事業であり継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
		農業用揚排水機維持管理事業 農業用揚排水機の維持管理に要した経費について、管理団体に対し補助金を交付する。	海津市	農業の安定的な経営に資する事業であり継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
		海津市産農畜産物等PR補助金事業 本市産農畜産物や加工品をPRする経費に対し補助金を交付する。	海津市	地域産業・経済の活性化を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	商工業・6次産業化	地域特産品等開発支援事業 地域資源等を活かした特産品等の開発を支援する。	海津市	地域産業・経済の活性化を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		海津市商工会運営補助金事業 商工会組織の運営、小規模事業対策の支援への取り組みや地域振興事業の発展など市と連携し、事業者を支援している商工会に補助金を交付する。	海津市	商工会の組織的活動の強化を図るものであり、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
		海津市スタートアップ起業支援事業 市内で起業する方を対象に、起業に要した費用に対して補助金を交付する。	海津市	新たに起業をする者を支援することにより、地域産業の振興と雇用機会の拡大を図り、商工業の発展に資するものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		海津市若年層雇用奨励金事業 市内に在住する若年層の方を正規雇用従業員として雇用した市内事業者を対象に奨励金を交付する。	海津市	若者の雇用促進を図ることにより、地域産業の振興と雇用機会の拡大を図り、商工業の発展に資するものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
	観光	ツアー造成事業補助金 市内への観光バスによる募集型ツアーを実施する旅行事業者を対象に補助金を交付する。	海津市	観光客の増加が見込まれ、観光業の振興、地域の活性化が図られるとともに、関係人口の増加も見込まれ、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
	企業誘致	企業誘致事業 企業への誘致活動を行うとともに、工場等設置奨励金・雇用促進奨励金の交付や、固定資産税の減免を行う。	海津市	人口減少対策や定住対策に資するため、工場・スーパー等の企業を継続的に誘致し、町の活性化を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
	3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)		
その他		ドローン利活用推進事業 ドローンを利活用して、災害対策や、インフラ点検、観光誘客、産業振興、教育等の各種事業の振興を図る。	海津市	最先端技術の導入・人材育成による若者の定住化を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	公共交通	コミュニティバス運行事業補助金 市民の移動手段を確保するため、海津市コミュニティバス・デマンド交通運行事業に係る補助金を交付する。	海津市	市民の日常生活を支える交通手段を確保することにより、交通弱者の解消と生活基盤の維持に資するものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		名阪近鉄バス海津線補助金 市民の移動手段を確保するため、民間バス事業者に補助金を交付する。	海津市	助成することで、市民の貴重な移動手段であるバス路線が維持するものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		にしみのライナーリレーバス実証実験運行(再掲) にしみのライナーに接続する、リレーバス(安ハスマートインター＝お千代保稲荷＝平田支所)の実証実験線を運行し、運行業者に補助金等を交付し、支援を行う。	海津市	名古屋圏へのアクセスを容易にすることで利便性を向上させることにより市民の利便性の向上を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
	名古屋圏アクセスバス実証実験計画策定事業(再掲) 名古屋圏へのコミュニティバスによるアクセス路線の実証実験線の運行に係る実施計画を策定する。	海津市	名古屋圏へのアクセスを容易にすることで利便性を向上させることにより市民の利便性の向上を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。	
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	環境	浄化槽設置等事業補助金 合併処理浄化槽設置に対する経費又は合併処理浄化槽を廃止し公共下水道に接続する経費に対し補助金を交付する。	海津市	浄化槽の整備により、公共水域の水質の向上や水辺環境の保全を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
	危険施設撤去	空き家対策事業 特定空家等の所有者に対し、除却に係る費用の一部について補助金を交付する。	海津市 空き家所有者	危険空き家の除却等を行うことにより、日常生活における市民の安全・安心を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	防災・防犯	自主防災組織養成事業 自治会に対して自主防災組織への組織化を促すとともに、組織結成後の訓練等の活動補助、備蓄資機材の購入補助、自主防災組織に出向き防災講話を行うなど、活動支援を行う。	海津市	市民の安全・安心を将来にわたり図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		防災リーダー養成事業 防災士資格を取得できる防災士養成講座を主催し、防災士を取得するための費用について補助金を交付する。	海津市	市民の安全・安心を将来にわたり図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		防災資機材整備事業 非常用の保存水、保存食を計画的に備蓄する。	海津市	将来にわたり管内の住民の安全な生活の実現に効果を及ぼす。
		総合防災マップ作製事業 中小河川を含めたすべての河川の洪水、土砂災害、地震のハザードマップを冊子にまとめ、全戸配布する。	海津市 (1/2 県補助)	市民の安全・安心を将来にわたり図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		防犯カメラ設置費補助金 防犯カメラや画像記録装置等を設置する自治会に補助金を交付する。	海津市	市民の安全・安心を将来にわたり図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		自主防災組織整備事業 自主防災組織の整備に係る補助金を交付する。	海津市	市民の安全・安心を将来にわたり図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		救命講習備品整備事業 訓練人形（リトルアン）・AED トレーナーを更新する。	海津市	市民の安全・安心を将来にわたり図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
	その他	木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業 昭和 56 年以前に建築された木造住宅の耐震診断を無料で実施し、耐震基準に満たない木造住宅の耐震補強改修工事に対し補助金を交付する。	海津市 建築物所有者	個人所有の住宅の耐震診断・改修に対する補助事業は、居住者の安全・安心を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上	(8) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	児童福祉	(仮称) 海津市こども未来館運営事業 （仮称）海津市こども未来館のイベント企画等の運営に係る事業者の選定と令和6年度から運営を行う。	海津市	未来を担う子どもたちが健やかに育つ、そういう環境を整えるとともに子育て世代に対する支援の拡充を図り、人口減少に歯止めをかけるものであり事業効果は将来に及ぶものである。
		今尾認定こども園、秋桜こども園（旧西島保育園）園舎解体工事設計委託業務 今尾認定こども園と秋桜こども園の統合により、これまでの両園の園舎が不要となることから、園舎解体にあたって解体工事の設計を委託する。	海津市	公共施設を解体撤去することで、住宅用用地等の確保ができることとなり、持続的発展が期待できるものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		今尾認定こども園、秋桜こども園（旧西島保育園）園舎解体工事 今尾認定こども園と秋桜こども園の統合により、これまでの両園の園舎が不要となるため、園舎の解体工事を行う。	海津市	公共施設を解体撤去することで、住宅用用地等の確保ができることとなり、持続的発展が期待できるものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		公立認定こども園運営管理事業 市内において、幼保連携型認定こども園（公立3園）を運営し、幼児教育・保育の提供を行う。	海津市	保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の福祉の向上を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		一時預かり事業 【一般型】 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった未就園児を認定こども園で預かり、保育を行う。 【幼稚園型】 認定こども園に通う幼稚部児童を、通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に、保護者の要請に応じて預かりを行う。	海津市	保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の福祉の向上を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		延長保育事業 認定こども園に通う保育部児童を、通常の保育時間の前後において保護者の希望により定時の預かり時間を延長して保育を行う。	海津市	保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の福祉の向上を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		<p>病児・病後児保育事業</p> <p>病気又は病気や怪我の回復期にあたるため、集団生活が困難で、かつ保護者が就労・疾病等により家庭での保育が困難な小学校6年生までの児童を、事業の受託者であるこまの認定こども園内で一時的に保育する。</p>	こまの認定こども園	保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の福祉の向上を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		<p>満3歳児幼稚部受入れ事業</p> <p>市内の認定こども園において、希望する施設の定員に空きがある場合、満3歳児の幼稚部への入園を可能とし、当該園児の保育料を無償化する。</p>	海津市	保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の福祉の向上を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		<p>子育て支援センターかいづ運営事業</p> <p>子育て親子に対し、交流の場を提供するとともに、子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する相談業務や情報提供、子育て講座の開講等を行う。</p>	海津市	子育ての不安に対する相談・指導や子育てサークルへの支援などを実施することで、子育てに対する不安を解消し、子育てしやすい環境を整備することで人口減少の抑制を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		<p>乳幼児等、母子、父子に対する医療費助成事業</p> <p>乳幼児等、母子、父子家庭などのひとり親家庭に対して、保険適用分の自己負担額を助成する。</p>	海津市	子育て世帯への経済的負担の軽減及び福祉の向上を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		<p>高校生世代医療費無償化事業</p> <p>高校生世代の入院・通院に係る医療費のうち、保険適用分の自己負担額を助成する。</p>	海津市	子育て世帯への経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境を整備することで人口減少の抑制を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
	高齢者・障がい者福祉	<p>福祉有償運送事業</p> <p>移動が困難な人に対し買い物や通院の送迎を行う。</p>	NPO法人まごの手クラブ	将来わたり、利用者の移動手段を確保するため、維持・充実を図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
		生活支援事業 買い物支援や家事援助を行う。	NPO法人 まごの手クラブ 地区社会福祉協議会	地域内共助を生み、今後増え続けるひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が安心して地域で暮らせる環境整備が図れることを期待するものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		老人クラブ活動支援事業 健康増進や地域社会との交流、軽スポーツ大会などを実施する。	いきいきクラブ海津	高齢化が進む地域において、高齢者の生きがいや健康づくりを通じて地域の共助が育まれることを期待するものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		介護予防事業 出前型・公募型があり、運動機能や口腔・栄養について予防教室を開催する。	海津市	地域住民の介護予防や健康寿命の引き上げを図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		個別避難計画作成事業 「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき、個別避難計画を作成する。	海津市	市民の安全・安心を将来にわたり図るものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		重度心身障害者に対する医療費助成事業 重い障がいのある人に対して、保険適用分の自己負担額を助成する。	海津市	福祉の向上及び安全・安心な生活の確保が見込まれその事業効果は将来に及ぶものである。
	健康づくり	各種健診事業・がん検診等事業 各種健康診査及びがん検診を実施する。	海津市	がんの早期発見、早期治療の推進により医療費の適正化及びがん死亡率の低下により平均寿命・健康寿命の延伸を図り、将来にわたって市民が安心して暮らすことができる環境を整えるものであり、事業効果は将来に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	その他	母子保健事業 妊娠期から子育て期を通じて切れ目のない母子保健対策を講じる。	海津市	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する体制を整えることで、本市で子育てをしようと思う人を増加させるものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		予防接種事業 予防接種の実施及び任意予防接種に対する費用の一部を助成する。	海津市	子育て世代の家庭への支援及び市民の疾病予防・重症化防止ができるものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		不妊治療費助成事業 不妊治療を受けている夫婦に対し、不妊治療に要する費用を助成する。令和4年4月から不妊治療の保険適用が開始。令和4年度は経過措置として助成する。	岐阜県 海津市	出生率が向上するとともに、地域の活性化につながるものが期待できるものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		公共交通機関通学定期券購入費補助事業 市内在住の高校生を対象に、公共交通機関通学定期券の購入費（上限1万円/年）に対し補助金を交付する。	海津市	転出抑制・転入促進等を図る事業であり、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	その他	救急医療対策事業 県市医師会、西濃圏域病院群に夜間、休日における市民の急病・急患に対する医療の提供を委託する。	海津市	地域医療体制の確保・充実を図る事業であり、事業効果は将来に及ぶものである。
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	義務教育	小学校スクールバス運行事業 市内の遠距離通学の児童に対してスクールバスを運行する。	海津市	児童が安全に通学できる事業であり、事業効果は将来に及ぶものである。
		学校給食調理・配送業務等委託 学校給食の調理・運搬・回収・洗浄等の業務を委託する。	海津市	児童・生徒に安全・安心な学校給食を提供する事業であり、事業効果は将来に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
	生涯学習・スポーツ	休日部活動地域移行事業 中学生の休日の部活動を地域に移行し、地域で運営活動できるようにする。	海津市	生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、地域スポーツの機会を生み出す事業であり、事業効果は将来に及ぶものである。
		生涯学習講座運営事業 各施設において、成人教養講座や子ども講座を開催する。	海津市	誰もが主体的に学び、その成果を自己の生活や地域活動等に活かすことができる社会の実現につながるものであり、その効果は将来に及ぶものである。
	その他	市民の読書活動推進事業 電子図書館システムや自動貸出システムを導入する。	海津市	読書を通して、住民の教養を育み住民一人ひとりが豊かな人生を送ることを目的としており、事業効果は社会の実現につながるものであり、その効果は将来に及ぶものである。
		福祉センター解体工事 耐震改修が未実施で、建物の老朽化が進んでいるため解体工事を実施する。	海津市	公共施設を解体撤去することで、住宅用地等の確保ができることとなり、持続的発展が期待できるものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	集落整備	市民協働推進計画(仮称)策定事業 地域課題や「公」「協働」「私」の役割分担を明確にしていくための市民協働推進計画(仮称)を策定する。	海津市	住民主体による活動が活発化し、住民自治の持続的発展が期待できるものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		空き家バンク事業 空き家バンクを有効活用し、情報提供をする。	海津市	転出抑制・転入促進等を図る事業であり、継続的に実施するため、事業効果は将来に及ぶものである。

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業(ソフト事業)			
	地域文化振興	早川家住宅保存活用計画基本調査委託業務 早川家住宅保存活用計画を作成するにあたり、事前調査を実施する。	海津市	調査や保存計画策定等を行うことで適正な維持を図ることができるものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		早川家住宅保存活用計画作成 早川家住宅保存活用計画を作成し、保存事業や活用事業の実施に向けて取り組む。	海津市	重要な観光資源として誘客の増加が期待できるものであり、事業効果は将来に及ぶものである。
		文化財保護管理事業 今尾左義長など、地域に伝わる伝統芸能・行事やハリヨ生息地の保全などについて、保存・活用などへの支援を行うとともに後継者の育成を行う。	海津市	重要な観光資源として誘客の増加が期待できるものであり、事業効果は将来に及ぶものである。

海津市過疎地域持続的発展計画

令和4年9月

海津市 企画財政課

〒503-0695 岐阜県海津市海津町高須 515

TEL 0584-53-1113 FAX 0584-53-2170
